

第15期

決算・運用状況の ご報告 資産運用報告

自 2024年 7月 1日
至 2024年12月31日



適切に管理された森林からの原料を使用した用紙を使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。



環境に配慮して、植物油を一部使用したインキで印刷しています。



有害な廃液が出ない「水なし印刷」で印刷しています。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
<https://www.canadiansolarinfra.com/>

Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを活かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人：執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社：代表取締役社長

柳澤 宏

Contents

- 00 投資主の皆様へ
 - 02 決算サマリー
 - 03 資産規模の推移
 - 04 第15期に実施した施策とその効果
 - 05 今期のトピックス・第7次エネルギー基本計画(原案)／今後の施策についての考え方
 - 06 財務戦略：キャッシュマネジメント方針を踏まえた施策
 - 07 外部成長に向けた取組み
 - 08 内部成長に向けた取組み
 - 09 本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境
 - 10 トップインタビュー
 - 12 ポートフォリオの概要
 - 15 ポートフォリオ
 - 16 ESGへの取組み
 - 17 投資主インフォメーション
-
- 18 I. 資産運用報告
 - 52 II. 貸借対照表
 - 54 III. 損益計算書
 - 55 IV. 投資主資本等変動計算書
 - 57 V. 注記表
 - 65 VI. 金銭の分配に係る計算書
 - 66 VII. 監査報告書
 - 68 VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報)

投資主アンケート



<https://koekiku.jp?accessKey=9284itzw>

アクセスキー 9284itzw



ご回答いただいた方の中から
抽選で薄謝を進呈させていただきます。

決算サマリー

第15期主要指標

2024年12月末日時点

運用状況 (百万円)	第14期 (2024年6月期)	第15期 (2024年12月期)			
	実績	期初予想	修正予想 (12月19日)	実績	差異 (期初予想比)
営業収益	4,367	4,477	4,408	4,455	▲22
営業利益	1,608	1,644	1,632	1,686	42
経常利益	1,361	1,386	1,418	1,453	67
当期純利益	1,361	1,385	1,417	1,452	67
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	3,775円	3,066円	3,220円	3,310円	244円
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	3,013円	3,066円	3,220円	3,301円	235円
1口当たり 利益超過分配金	762円	0円	0円	9円^(注)	9円

(注)第15期に計上した利益超過分配金については、CS益城町発電所並びにCS笠間市発電所及び笠間市第二発電所の工事費用に係る償却期間に関する税務、会計上の不一致に起因するものです。

CO₂削減量(当期)

54,139,291 kg-CO₂

CO₂削減量(累積 2017年10月以降)

561,726,672 kg-CO₂

保有物件数(2024年12月末現在)

32 物件

取得価格合計

973.3 億円

パネル出力合計

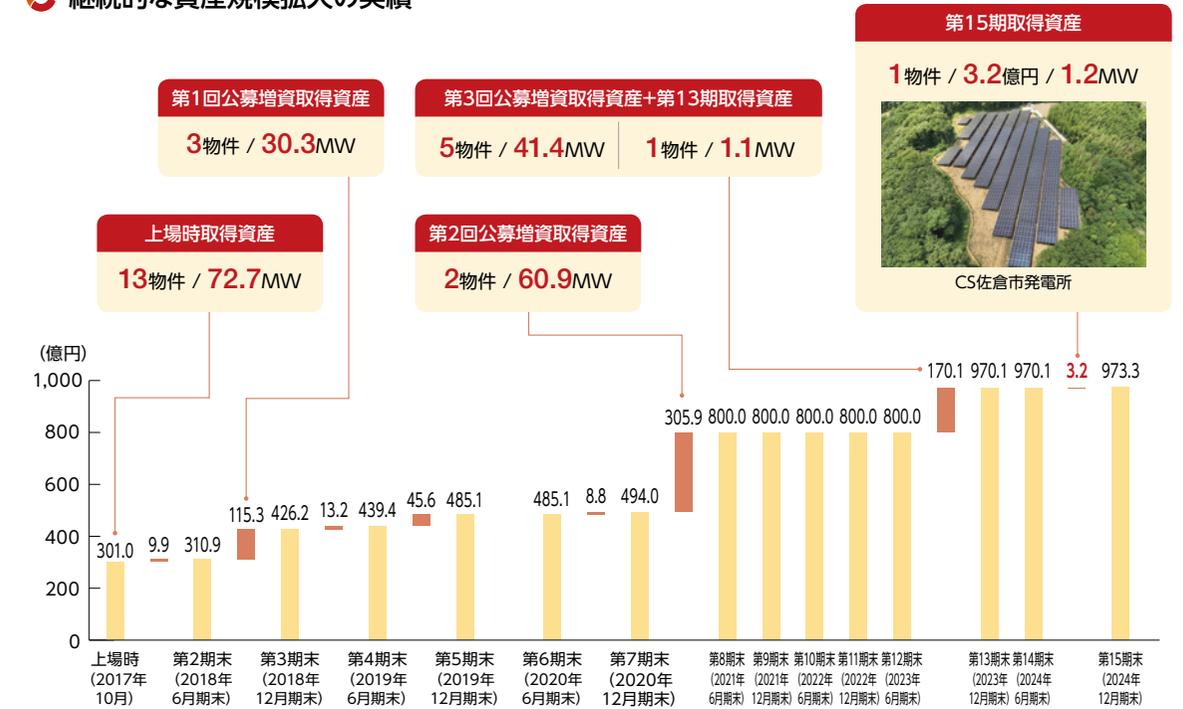
227.6 MW



資産規模の推移

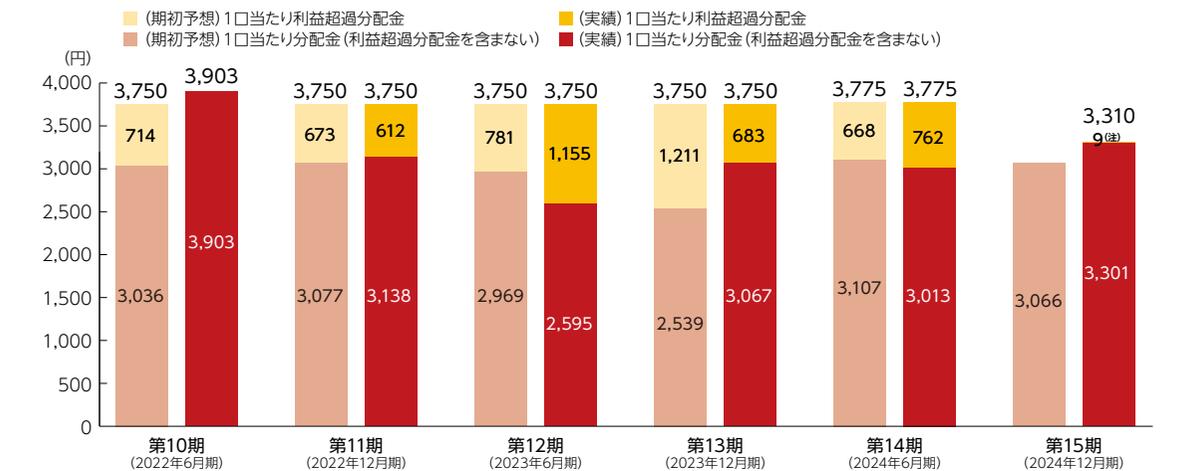
本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模3,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

継続的な資産規模拡大の実績



分配金の推移

上場以来第14期までは、利益超過分配金を活用した安定的な総分配金を実現してまいりました。今期より分配方針を変更し利益分配金の成長に軸足を置くこととしました。その結果、今期は自己投資口の取得・消却の効果もあり、1口当たり利益分配金は期初予想対比約7.6%成長を実現しています。



(注)第15期に計上した利益超過分配金については、CS益城町発電所並びにCS笠間市発電所及び笠間市第二発電所の工事費用に係る償却期間に関する税務、会計上の不一致に起因するものです。

第15期に実施した施策とその効果

- 新たなキャッシュマネジメント方針に則り、利益超過分配相当額として発生する余剰キャッシュについて、足もとの事業環境及び投資口価格状況を踏まえ5つの選択肢のうち、自己投資口取得及び新規資産取得を実施

自己投資口取得の概要

自己投資口の取得・消却によって、1口当たり利益分配金の向上を目指し、資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながると考え、自己投資口の取得・消却を実施

	当初決定内容	実績
自己投資口の取得総数	12,000口 (上限)	11,757口
自己投資口の取得価額の総額	1,000,000,000円 (上限)	999,980,500円

新規資産取得の概要

S-32 CS佐倉市発電所

本資産運用会社の独自のソーシングルートを活用した第三者開発プロジェクト

第三者開発資産			
買取価格	21円/kWh	オペレーター	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
調達期間満了日	2041年2月11日	O&M業者	株式会社イースト・エンジニアリング
発電出力	1,000.00kW	EPC業者	R&L株式会社
土地面積	29,465.00㎡	パネルメーカー	TrinaSolar Co., Ltd.
土地の権利形態	所有権	PCSメーカー	Huawei

取得価格

パネル出力

取得日

3.2億円
1.2MW
2024年8月30日

- キャッシュマネジメント方針の見直しに基づいて、第15期に行った施策と効果は以下の通りです

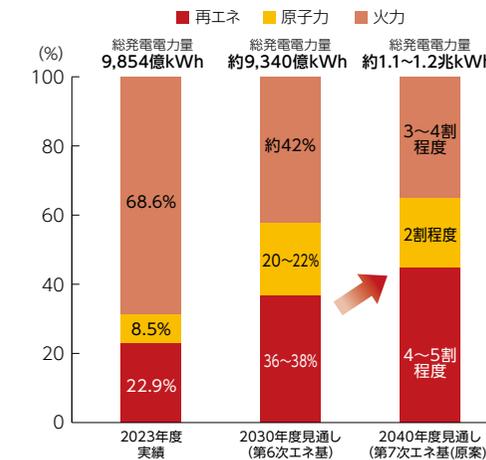
	実施	施策内容	効果 (EPUへの寄与)
資本的支出 (リパワリング・蓄電池導入含む)	—	—	—
一定水準までの利益超過分配金	—	—	—
自己投資口取得	○	11,757口の取得及び消却	+2.6%
新規物件取得	○	CS佐倉市発電所取得	+0.5%
有利子負債の一部繰上げ返済	—	—	—

投資主価値最大化を目指す

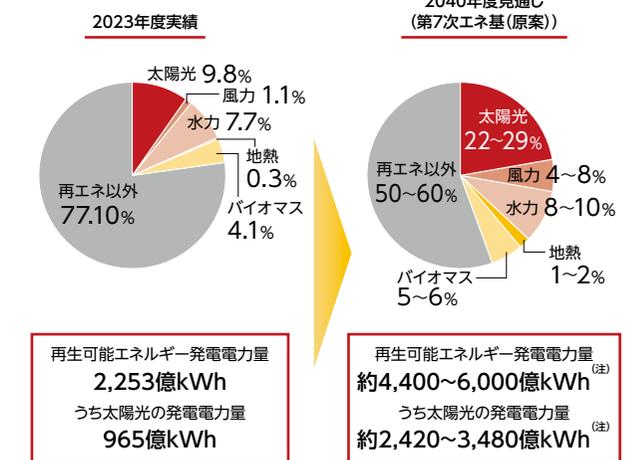
今期のトピックス・第7次エネルギー基本計画 (原案)

- 2024年12月に公表された第7次「エネルギー基本計画(原案)」において、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーの主力電源化とバランスのとれた電源構成を目指す方向性が示された
- 2040年度の電源構成において、再生可能エネルギーは火力を上回る最大比率を占め、発電量実数値でも大幅な拡大が見通されており、中でも太陽光発電は2023年度の実績値から約2~3倍の発電電力量が期待されている

電源構成に占める再生可能エネルギー比率



再生可能エネルギー発電電力量の見通し



出所: 経済産業省資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会基本政策分科会資料を基に本資産運用会社作成

(注) 総発電電力量1.1~1.2兆kWh及び太陽光の電源構成比率22~29%のレンジより算出した試算値を記載

今後の施策についての考え方

- キャッシュマネジメント方針による留保される手元資金を以下の考えのもと戦略的に活用することを企図



財務戦略：キャッシュマネジメント方針を踏まえた施策

- 第15期に続き、第16期においても利益超過分配相当額をベースに発生する余剰キャッシュを活用した、自己投資口取得及び新規資産取得（一部借入金を活用）を実施

新規資産取得の概要

S-33 CS広島市鈴張発電所

	買取価格	17.97円/kWh	オペレーター	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	調達期間満了日	2041年3月12日	O&M業者	カナディアン・ソーラー・O&M ジャパン株式会社
	発電出力	15,400.00kW	EPC業者	旭テクノプラント株式会社
	土地面積	192,973.97㎡	パネルメーカー	Canadian Solar
	土地の権利形態	所有権	PCSメーカー	Power Electronics

取得価格	パネル出力	取得日
39.8億円	17.4MW	2025年1月29日

自己投資口取得の概要

自己投資口の取得・消却によって、1口当たり利益分配金の向上を目指し、資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながると考え、自己投資口の取得を決定

取得し得る投資口の総数	12,000口（上限）（発行済投資口の総口数（自己投資口を除く）に対する割合2.73%）
投資口の取得価額の総額	800,000,000円（上限）
取得期間	2025年2月17日から2025年5月30日

発行体格付の取得

本投資法人は2024年12月31日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンド

JCR: A (ポジティブ) (2024年9月30日付) (※) 安定的よりアップグレード	R&I: A- (ポジティブ) (2024年9月30日付)
--	---

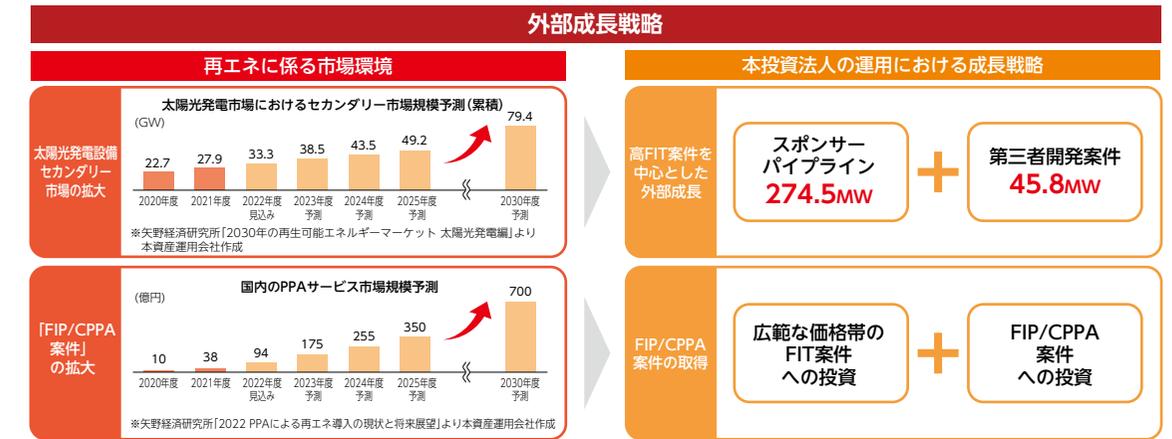
主要な財務指標

本投資法人は、適切なLTV水準を維持したレバレッジ効果を活用しつつ、金利固定化による安定的かつ強固な財務基盤の構築を目指す

平均借入金利 2024年12月末日時点 0.942%	取引金融機関数 2024年12月末日時点 22行/庫	DSCR 2024年12月末日時点 2.11倍
LTV 2024年6月末日時点 51.88%	固定金利比率 2024年6月末日時点 87.9%	2024年12月末日時点 88.0%

外部成長に向けた取組み

- 太陽光発電市場におけるセカンダリー市場の拡大を背景に、本投資法人ではスポンサー開発物件に加え、「第三者開発案件」取得にも積極的に取組みを実施。スポンサー・グループは、入札案件において、これまでFIT・FIP制度下で認定を受けたメガソーラー約180MWを落札等の経験があり、今後も豊富なパイプラインの提供に期待
- 今後FIT価格は低下していく中で、技術革新等を通じた太陽光発電設備の導入コストの減少及び、近年の特に事業会社を中心とした再エネ需要（再エネ電力）の高まりを背景に、CPPA市場は拡大が期待される。本投資法人ではFIP/CPPA案件の取得や、将来の既存物件のCPPA化に向けてオプティカーとの協業等、将来に向けた体制整備を企画



第三者開発案件の取得も加速し、早期の資産拡大を目指す



2024年12月31日時点

(ただし、第三者開発資産については本決算発表日時点の保有状況を記載)

囲み内下段は「規模(MW)／電力固定買取価格／稼働(予定)年」	桃色背景はスポンサー開発でブリッジファンド保有資産	水色背景は第三者開発でブリッジファンド保有資産
---------------------------------	---------------------------	-------------------------

● 稼働済資産 ● 建設中資産 ● 開発中資産



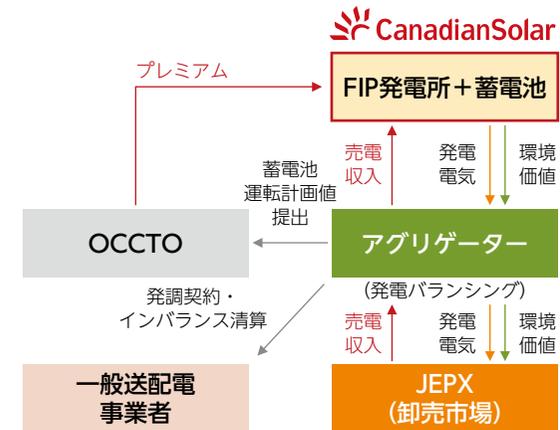
出所：カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

内部成長に向けた取組み

- 本投資法人は、出力制御等による売電収入の逸失回避及びアップサイドの取込みを企図し、アグリゲーターと提携した、FIP転・蓄電池併設のスキームについて検討中
- 本スキームを活用することで、収益が一定であるFIT価格+αの収益が期待され、内部成長に資する新たな施策の一つになるものと思料
- 一方、費用面においては、比較的大きなシェアを占める管理委託費(O&M費用)において、今後の長期契約更新時に現在のマーケット水準を踏まえた適正なレベルに見直すことでコスト削減を企図

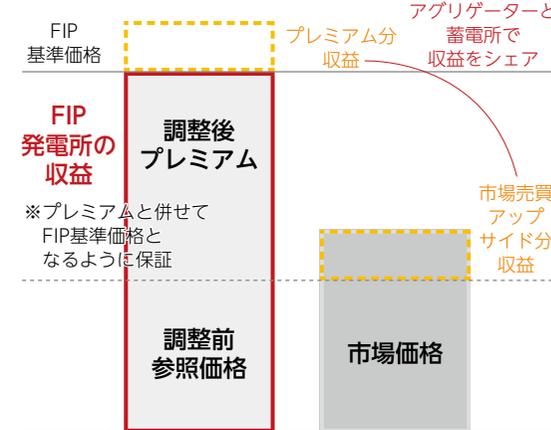
FIP転・蓄電池併設スキームのイメージ図

アグリゲーターが蓄電池運転計画の作成、インバランスリスクを負担し、本投資法人はFIT収益増となる運用を目指す。

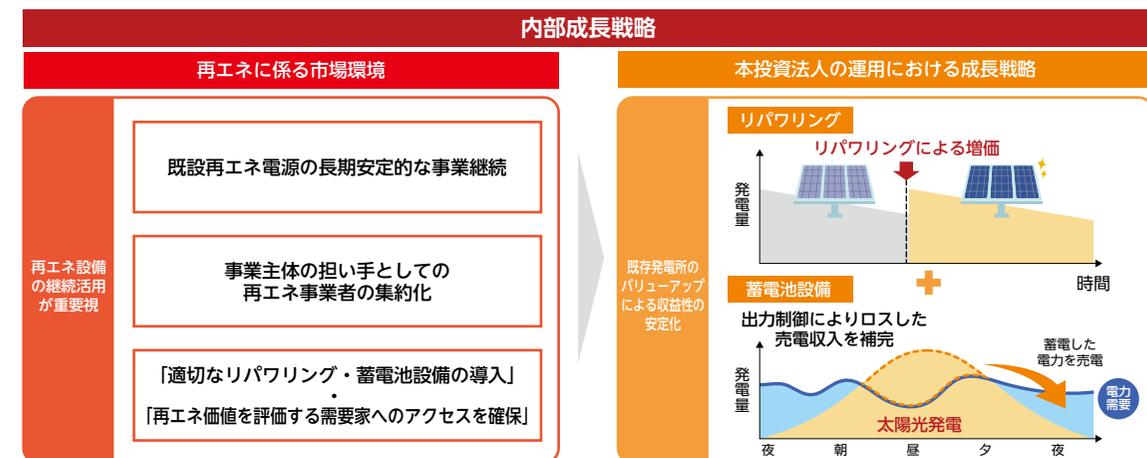


収益イメージ

(市場売電収益+プレミアム収益-FIP基準価格×発電実績量)をシェアし、本投資法人の収益をFIT以上に固定化することを企図。



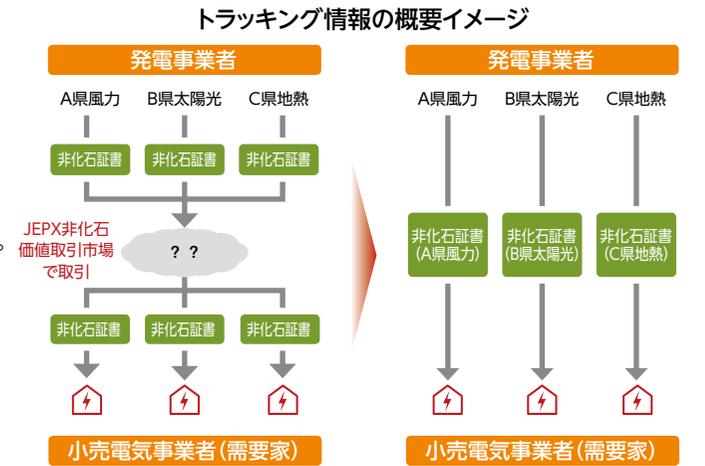
- 資源エネルギー庁による「再エネ大量導入・次世代ネットワーク小委員会」において、再エネ発電設備の継続活用の重要性が示されている
- 本投資法人では、「リパワリング」や「蓄電池」の導入により既存設備のバリューアップを狙い、FIT期間以降も継続した設備の利用及び収益性の安定化を目指す



本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境

トラッキング情報の付与及び再エネ価値に対する需要の拡大

- 世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、本投資法人では保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書^(注)に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を電力需要家に付与する新たな試みを開始しました。
- 2022年12月に開催された電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会では、FIT非化石証書の再エネ価値取引市場における最低価格を引き上げる案が示されており、需要家による電気の再エネ価値へのニーズは拡大してきているものと思われます。



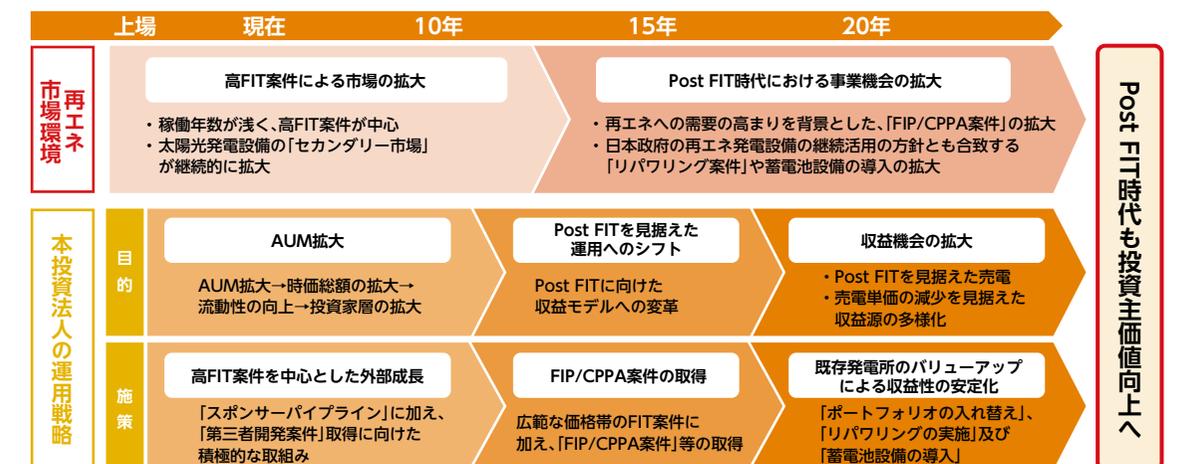
(注) FIT非化石証書とは、一般社団法人日本卸電力取引所(JPEX)の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表徴する証書をいいます。

小売電気事業者との間で新たに再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結

- 本投資法人の保有資産である下記の発電所について、既存のプレミアム売電に関する契約の見直しを実施し、2024年8月に小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を新たに締結しました。^(※)
- こうした取組みにより、再生可能エネルギーの普及に貢献すると同時に、付加的な賃料収入の計上による内部成長の実現に寄与すると思われます。

発電所	更新期間	契約締結日	電気供給(買電)開始日
CS日出町第二発電所	2年 経過後 1年更新	2023年4月24日	2023年7月1日
CS益城町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS伊豆市発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS大河原町発電所		2023年6月30日	2023年9月1日
CS笠間市第三発電所(※)	1年経過後1年更新	2024年8月16日	2024年11月1日

再生可能エネルギー市場環境の変化に対しどのような対応を行うかについての考え方は以下の通りです





成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員

カナディアン・
ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

柳澤 宏

Q1 第15期の運用実績についてご教示ください。

第15期は前半の7月～9月は天候にも恵まれて比較的発電が順調だったものの、10月および11月の天候が不安定だったため、通期での実績発電電力量が予想発電電力量対比で98.27%となった結果、営業収益は4,455百万円と期初予想に対して22百万円下回りました。一方、営業費用では予算対比での工事額の減額、外注費を中心にコストを一定程度抑えたことにより、営業利益は1,686百万円と期初予想を42百万円上回りました。営業外損益において、主に受取保険金を計上したことにより経常利益は1,453百万円と期初予想を67百万円上回りました。その結果、当期純利益は1,452百万円と期初予想を67百万円上回ったことから、1口あたり利益分配金は期中に実施した自己投資口の取得および消却の効果(123円)を含め、期初予想比で235円を増額し3,301円となりました。利益超過分配金については一部発電所での工事費用に掛かる償却期間に関する税務、会計上の不一致に起因して9円を計上し、1口あたり

分配金合計は期初予想比244円増額の3,310円となりました。

Q2 第7次エネルギー基本計画および今後の運用方針への影響についてご教示ください。

2024年度は、3年に一度のエネルギー基本計画の発表が予定されており、2024年12月にはその途中経過として、「第7次エネルギー基本計画(原案)」が公表されました。その中でエネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーの主力電源化とバランスのとれた電源構成を目指す方針が示され、今回新たに2040年度の電源構成見通しが発表されました。具体的には、総発電電力量に占める再生可能エネルギーの構成比率は4～5割程度とされ、火力発電を上回る最大比率を占めることが示されました。また、総発電電力量についても3年前の第6次エネルギー基本計画発表時の2030年度見通し(9,340億kWh)と比較し、2040年度見通しは1.1～1.2兆kWhと大幅に増加しています。

2023年度実績において再生可能エネルギーの比率は22.9%でしたが、発電電力量は2,253億kWhに対して、太陽光発電電力量は965kWhとなっております。一方で、2040年度の再生可能エネルギー発電量は約4,400～6,000億kWh、うち太陽光発電電力量は2,420～3,480億kWhとなっており、2023年度実績から約2～3倍の発電電力量が期待されています。

上記計画を踏まえ、本投資法人としては政府の方針としての再生可能エネルギー、その中でも太陽光発電の拡大が果たす重要性を認識しております。昨年発表した中長期戦略に基づき、今後の資産規模拡大や将来にわたる保有資産の運用戦略を実施することにより、本投資法人は成長を目指す方針であり、これを通じて日本の再生可能エネルギーの成長にも貢献できるものと考えております。

Q3 前回発表した中長期戦略の進捗についてご教示ください。

2024年8月に発表を行った中長期戦略の中で、第一弾の施策として新キャッシュフローマネジメント方針に基づき総額約1,000百万円の自己投資口の取得および手元資金による新規資産(CS佐倉市発電所)の取得(320百万円)を行いました。具体的な効果としては、1口あたり利益分配金(EPU)は、自己投資口の取得および消却により+2.6%、新規物件取得により+0.5%の寄与となり、分配金成長を通じて投資主の皆様への貢献ができたものと認識しております。

今期以降についても、短期的な施策として市況や事業環境を踏まえた戦略的なキャッシュフローマネジメントを通じて、1口あたり分配金の成長を目指す方針です。一方で、中長期戦略で掲げているとおり、将来にわたる成長を目指して外部成長戦略、内部成長戦略それぞれについても積極的に取り組んでいくことにより、Post Fitを見据えた継続的に事業展開を行い、上場投資法人として永続的に運営を行っていく方針です。

Q4 今後の分配金の見通しについてご教示ください。

2024年8月に発表したとおり、第15期より分配方針を変更し、継続的な利益超過分配は実施せず、期初予想時点では、原則利益分配のみを行う方針としております。

ただし、期初の利益分配金予想から最終的な金額が減少した場合などは総分配金が期初予想水準を維持できるように一部利益超過分配金の支払いを行います。第16期については、2025年1月に発表した物件取得に際して発生する金融費用を中心とする一時的費用のため、前期時点での予想利益分配金3,181円から減少することから、利益超過分配金283円を含めることにより総分配金水準を維持します。第16期、第17期および第18期の1口あたり予想利益分配金(EPU)の水準についてはそれぞれ2,998円、3,227円、3,309円と予想していますが、第16期の利益超過分配金を含めた分配金合計は3,181円と前期期初の水準を維持しております。このように本投資法人は今後も本質的な収益力を示す1口あたり利益分配金(EPU)の成長を目指すことにより投資主の皆様への還元を実現していく方針です。

Q5 前期に実施した自己投資口の取得および今回発表した自己投資口に取得についてご教示ください。

本投資法人は2024年8月に初めて自己投資口の取得を決定しました。これは、市場に対して現在の投資口価格が本来あるべき事業価値を反映していないというメッセージの伝達を行い、また1口あたりの利益分配金(EPU)の成長を目指すべく、手元資金の有効活用として自己投資口の取得を通じて、投資主の皆様への還元を行う目的でありました。

第15期の自己投資口の取得の実績は投資口数で11,757口、金額で999,980,500円であり、2024年12月末までに全て消却を行った結果、第15期末時点での発行済総投資口数は439,999口となりました。

前期に実施した自己投資口の取得は1口あたり利益分配金(EPU)の成長に一定の寄与を果たしましたが、第16期に入り、投資口価格は引き続き軟調な推移が続いていることから、今回も継続して自己投資口の取得を発表し、EPUの成長に加え、投資口価格の回復を企図しています。具体的な取得プランについては取得上限12,000口、取得価額上限は800百万円、買付期間は2025年2月17日～5月30日までです。今回も自己投資口取得の直接的な効果として、1口あたり利益分配金(EPU)が向上することが期待されます。

ポートフォリオの概要 2024年12月末時点

保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価価格 ^(注) (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	403	0.5	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	260	0.3	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	756	0.9	2,127.84	40	東京	30日ルール	○
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	538	0.7	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	465	0.6	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	675	0.8	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	647	0.8	2,103.75	40	東京	30日ルール	○
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	729	0.9	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	714	0.9	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,327	1.6	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	849	1.0	2,448.60	32	東京	30日ルール	○
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	421	0.5	1,336.32	36	東京	30日ルール	○
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	16,921	20.3	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	184	0.2	636.00	32	東北	30日ルール	○
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	574	0.7	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	628	0.7	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	8,148	9.8	27,302.40	40	中国	30日ルール	○
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	259	0.3	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	368	0.4	1,082.88	32	東京	30日ルール	○
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	641	0.8	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,829	4.5	10,776.80	36	東京	30日ルール	第16期中(予定)
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	505	0.6	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	161	0.2	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	25,391	29.5	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,481	2.9	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価価格 ^(注) (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,320	1.5	3,316.95	40	中国	30日ルール	○
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	3,279	4.1	9,213.12	36	東北	30日ルール	○
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	567	0.7	2,242.96	36	九州	無制限・無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	5,991	6.7	13,011.20	36	九州	無制限・無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,915	6.7	13,569.36	32	東京	30日ルール	○
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	249	0.3	1,107.60	18	中国	無制限・無補償ルール	○
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	321	346	0.3	1,218.30	21	東京	360時間ルール	○
ポートフォリオ合計			97,338	85,543	100.0%	227,652.43	—	—	—	—

(注) 「評価価格」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2024年12月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロー株式会社中央値として算定した2024年12月末時点の評価額を、S-31とS-32の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2024年12月末時点の評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。以下同じです。



ポートフォリオの概要 2024年12月末日時点



ポートフォリオ

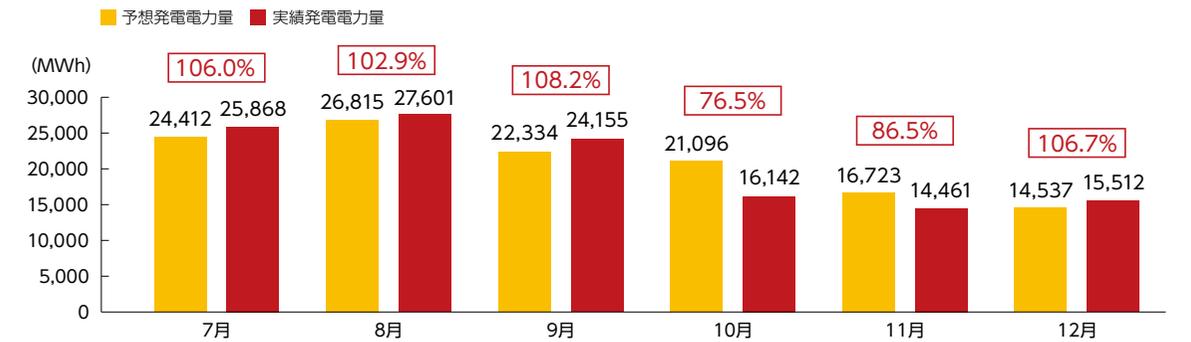
ポートフォリオハイライト 2024年12月末日時点

保有物件数 32物件	第15期末時点 取得価格合計 ^(注) 973.3億円	取得済資産 パネル出力合計 227.6MW	第15期末時点 評価価格合計 855.4億円
----------------------	---	---------------------------------	----------------------------------

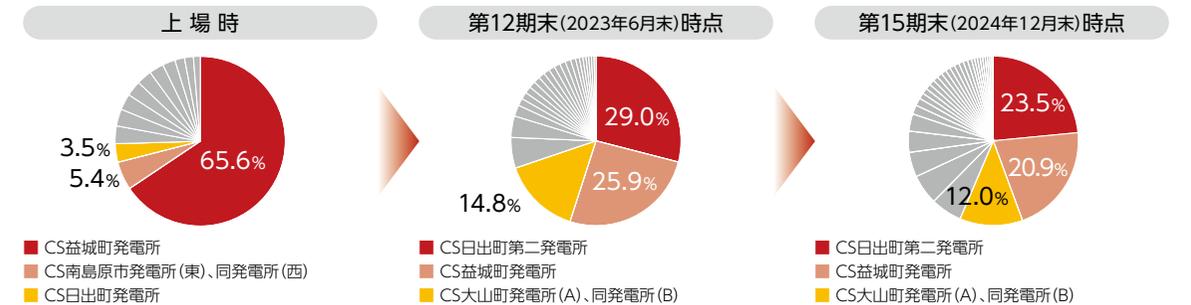
(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)の合計をいいます。

保有資産の運用実績

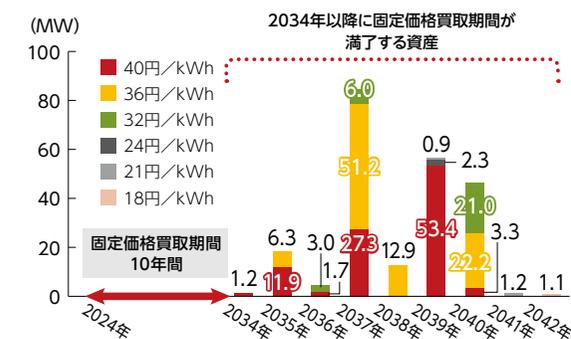
第15期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **98.27%** (前年同期:100.81%)



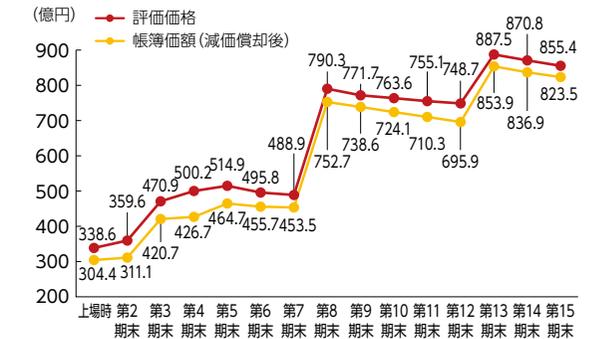
分散状況の推移(パネル出力ベース)



固定価格買取期間の残存期間(パネル出力ベース)



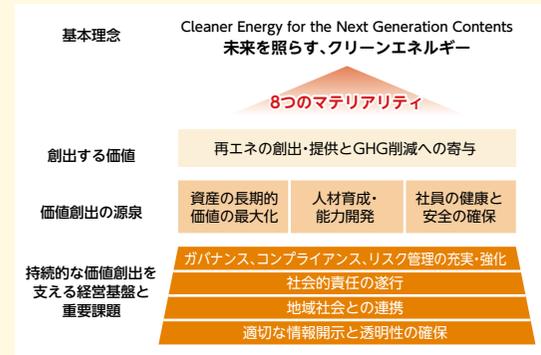
評価価格・帳簿価額(減価償却後)の推移



ESGへの取組み

方針の見直し

本投資法人の目指す方向性に従った考え方、特に重要性の高いESG課題(マテリアリティ)について、見直しを行い今後の活動についての目的を明確化しました。将来的にはマテリアリティ項目に係るKPIの設定及び具体的施策を実施することで、本投資法人の目指すゴールを達成します。



本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトにて開示しています。

上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っております。

サステナビリティレポートの発行(ESGレポート更新)

本投資法人及び本資産運用会社が発行した2023年2月にESGレポートを更新し、2025年2月にサステナビリティレポートとして新たに発行しました。



欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)においてArticle 8に適合した開示を実施

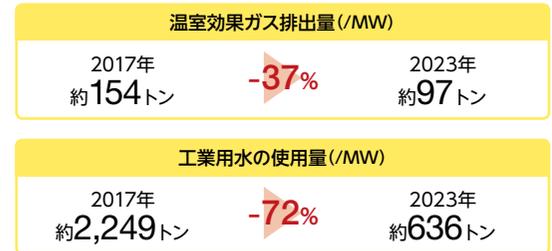
- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件(Article 8を含みます。)に適合した開示を実施しています。

ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2023年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現しています。



CS大山町発電所における環境に配慮した開発・運営

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

Social カナディアン・ソーラー・グループの地域とのかかわり

カナディアン・ソーラー・グループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会に協賛しており、2023年及び2024年は本資産運用会社の社員が大会へ参加しました。



CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。



投資主インフォメーション

投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
		自 2022年 7月 1日 至 2022年 12月 31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日	自 2023年 7月 1日 至 2023年 12月 31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日	自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月 31日
営業収益	(百万円)	3,715	3,452	4,537	4,367	4,455
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	3,715	3,452	4,537	4,367	4,455
営業費用	(百万円)	2,331	2,296	2,690	2,759	2,768
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	2,114	2,083	2,414	2,483	2,490
営業利益	(百万円)	1,383	1,156	1,846	1,608	1,686
経常利益	(百万円)	1,214	1,003	1,386	1,361	1,453
当期純利益	(百万円)	1,213	1,003	1,385	1,361	1,452
出資総額(純額) (注4)	(百万円)	38,632	38,396	45,271	44,963	43,619
発行済投資口の総口数	(口)	386,656	386,656	451,756	451,756	439,999
総資産額	(百万円)	77,986	76,365	95,017	92,391	89,813
(対前期比)	(%)	△1.9	△2.1	24.4	△2.8	△2.8
純資産額	(百万円)	39,846	39,399	46,657	46,324	45,071
(対前期比)	(%)	△0.7	△1.1	18.4	△0.7	△2.7
有利子負債額	(百万円)	37,688	36,543	47,776	45,178	44,076
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	103,053	101,898	103,280	102,543	102,436
分配金総額	(百万円)	1,449	1,449	1,694	1,705	1,456
1口当たり分配金	(円)	3,750	3,750	3,750	3,775	3,310
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	3,138	2,595	3,067	3,013	3,301
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	612	1,155	683	762	9
総資産経常利益率(注3)	(%)	1.5	1.3	1.6	1.5	1.6
(年換算値)	(%)	3.1	2.6	3.2	2.9	3.2
自己資本利益率(注3)	(%)	3.0	2.5	3.2	2.9	3.2
(年換算値)	(%)	6.0	5.1	6.4	5.9	6.3
自己資本比率(注3)	(%)	51.1	51.6	49.1	50.1	50.2
(対前期増減)	(%)	0.6	0.5	△2.5	1.0	0.1
配当性向(注3)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	184	181	184	182	184
期末投資物件数	(件)	25	25	31	31	32
減価償却費	(百万円)	1,453	1,454	1,694	1,729	1,733
資本的支出額	(百万円)	69	23	89	30	51
賃貸NOI(Net Operating Income)(注3)	(百万円)	3,053	2,823	3,817	3,613	3,697
FFO(Funds from Operation)(注3)	(百万円)	2,667	2,458	3,080	3,090	3,186
1口当たりFFO(注3)	(円)	6,897	6,357	6,818	6,842	7,240
期末総資産有利子負債比率(注3)	(%)	48.3	47.9	50.3	48.9	49.1

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未済の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ {(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2} × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ {(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2} × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行(151,500口)を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行(3,966口)を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行(62,000口)を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行(3,100口)を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。

上記の結果、当期末(2024年12月31日)現在の発行済投資口の総口数は439,999口となりました。

② 投資環境及び当期の運用実績

当期における我が国の経済については、2024年7-9月期の実質GDP成長率(2次速報値)は前期比年率+1.2%(前期比+0.3%)と1次速報値(前期比年率+0.9%)から上方修正されました。今回は2023年度国民経済計算年次推計が反映されたこともあって幅広い需要項目が改定され、輸出や設備投資などが上方修正されました。一方、個人消費や政府消費などは下方修正されました。物価高が継続する中、台風による一部工場の稼働停止や巨大地震への警戒などが経済活動を下押ししたものの、所得環境の改善などを背景に個人消費などの回復が続ぎ、実質GDPを押し上げたことが改めて確認されました。株式会社大和総研によれば、2024年10-12月の実質GDP成長率は個人消費など民需の回復が続くことで、前期比年率+1.8%(前期比+0.5%)と3四半期連続のプラス成長が見込まれます。自動車の生産体制正常化に伴う増産や所得環境の継続的な改善、企業の旺盛な設備投資意欲、インバウンド消費の持ち直しなどが押し上げ要因になるであろうと見込んでいます。一方で、国内では2024年10月の衆議院総選挙で自由民主党・公明党の与党が過半数割れとなり、米国では同年11月の大統領選挙で勝利し、2025年1月に就任したトランプ大統領がカナダ・メキシコ・中国への追加関税を示唆するなど、2025年以降の経済政策などに対する不透明感が高まっています。

為替動向については、2024年7月1日に円安が進み1ドル=161円台をつけ、1986年12月以来約38年ぶりの円安/ドル高水準となりました。その後、円高/ドル安方向には正され、2024年9月13日には1ドル=140円台をつけたものの、アメリカ大統領選挙においてトランプ氏が勝利したことを受け再び急激な円安/ドル高が進行し、同年12月末時点では1ドル=158円台で推移しています。三井住友DSアセットマネジメント株式会社では、2025年のドル円相場を見通す上で、日米金融政策の見方を整理しています。米国の金融政策については、米連邦準備制度理事会(FRB)が2025年3月と9月、2026年3月と9月にそれぞれ0.25%ずつ4回の利下げを行うと考えています。一方で、日本の金融政策については、日銀が2025年1月と7月、2026年1月の金融政策決定会合において0.25%ずつ3回の利上げを行うと予想しています。日米長期金利差が縮小していく過程では、一般にドル安・円高が進みやすいとされますが、同社は2025年12月末のドル円の着地水準について、1ドル=153円と予想しています。2025年はトランプ政権がどのような政策を前面に打ち出してくるかによって、また、ここに投機的な動きも加わることで、ドル円相場の変動がかなり大きくなることも予想されるとしています。

日銀の金融政策については、2024年3月18日~19日の金融政策決定会合で大規模金融緩和を解除しましたが、その背景として先行き2025年末頃にかけて2%の「物価安定の目標」が持続的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断しています。また、2024年7月30日~31日の金融政策決定会合では0.25%程度への追加利上げを決定しました。その背景として、SMBC日興証券株式会社は、日本経済は輸入物価上昇を起点とする物価上昇から個人消費が減少、企業部門も実質設備投資や実質輸出が頭打ちとなっており、景気は停滞しているものの、日銀は景気は底堅いと判断、物価もコストプッシュ・インフレであっても、インフレ率が日銀の物価見通しに沿って推移しているとしています。更に、2025年1月23日~24日の金融政策決定会合では、政策金利を0.25%引き上げ、0.5%程度としました。追加利上げの根拠に関して、日銀は経済・物価動向が「見通しに概ね沿って推移」しており、すなわちオントラックであり、かつ「先行き、見通しが実現していく確度は高まってきている」との現状認識を示した上で、「2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現という観点から、金融緩和の度合いを調整することが適切」と判断しています。政策金利を0.5%に引き上げた後の金融政策運営に関して、日銀は「政策金利の変更後も、実質金利は大幅なマイナスが続き、緩和的な金融環境は維持されるため、引き続き経済活動をしっかりとサポートしていく」と論じています。先行きに関して、日銀は2025年1月時点で「先行きの経済・物価・金融情勢次第であるが、現実の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、以上のような経済・物価の見通しが実現していくとすれば、それに応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになる」と示しています。SMBC日興証券株式会社は、半年に1回程度の判断サイクルに沿って、すなわち2025年7-9月期と2026年1-3月期に0.25%の追加利上げを講じて、日銀が政策金利を2025年度末までに1%へ引き上げると予想しています。

I. 資産運用報告

上述のようなマクロ経済環境のもとで、当期における上場インフラファンド市場では、各投資法人が比較的安定して事業を展開している状況となっています。一方で、株式市場での投資口価格の推移については、2024年5月末から金利上昇の懸念の継続に加え、一部報道等による再生可能エネルギー、特に太陽光発電に関するFIT期間終了後のパネルのリサイクルの義務化による将来的な運営コストの増加やFIT期間終了後の収支や分配金に対する懸念等により、個人投資家による売却に加え、一部大口機関投資家による売却も背景とした取引高の急増が継続しており、東証インフラファンド指数は2024年6月以降の下落傾向が継続しています。当期については、2024年7月1日に950.80ポイントで開始したのち、同年12月20日には安値の590.06ポイントを記録するなど下落基調に歯止めがかからず、12月30日は637.77ポイントで終了しました。2025年に入っても、各投資法人の投資口価格は引き続き底値が見えづらい中、一進一退を続ける状況となっています。

送配電事業者（注1）が需給バランスの調整のために実施する「出力制御」に関しては、本投資法人が保有する再生エネルギー発電設備（注2）における当期の実施日数については、7月は1日、8月は0日、9月は5日、10月は8日、11月は15日、12月は10日と合計39日となり、前年同時期の実施日数及び回数と比較して若干減少しました。また、1日当たりの平均の制御時間も減少した結果、想定逸失変動賃料（注3）についても減少し、ポートフォリオ全体としての影響は限定的でした。この結果の要因としては、特に10月及び11月に、昨年比で全国的な日射量が減少したことにより出力制御の必要性が限定的だったことが挙げられます。また、九州電力管内におけるオンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）方式への移行の効果も、引き続き想定逸失変動賃料の金額の抑制に寄与しています。なお、再生エネルギーの出力制御が実施されるエリアは順次拡大してきており、2023年6月に関西電力管内においても出力制御が開始されたことにより、東京電力管内以外の全てのエリアで出力制御が実施されるに至っています。九州電力管内以外において、本投資法人が保有する再生エネルギー発電設備における2024年7月から12月中の実施日数は、中国電力管内、東北電力管内及び中部電力管内において合計7日でしたが、今後もその動向を注視していく必要があると考えています。なお、本投資法人の現在のポートフォリオのうち多く（12資産、取得価格ベースでポートフォリオ全体の62.9%）は九州電力管内の発電所であり、これらはほとんどが旧ルール（30日ルール）（注4）であり、また、他電力管内の発電所においても一部を除きほぼオンライン出力制御方式への移行が完了していることから、出力制御による本投資法人の収益への影響は一定程度に収まるものと考えています。

なお、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと」（注5）及び「日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服」（注5）が重要テーマと位置付けられ、更に、後者に関し「安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進める」（注5）こととされていました。また、2030年度のエネルギー・ミックスについては、野心的な見通しとして、再生エネルギー約36～38%程度（旧目標22～24%程度）、水素・アンモニア約1%程度（旧目標0%程度）、原子力約20～22%程度（旧目標20～22%程度）、LNG約20%程度（旧目標27%程度）、石炭約19%程度（旧目標26%程度）、石油等約2%程度（旧目標3%程度）としており、また再生エネルギーのうち、太陽光：約14～16%程度、風力：約5%程度、地熱：約1%程度、水力：約11%程度、バイオマス：約5%程度という電源構成が示されていました。（注5）。

また、2024年度中に、第7次エネルギー基本計画の策定が予定されています。その前段階として、2024年12月17日には、資源エネルギー庁の基本政策分科会において、第7次エネルギー基本計画の原案が公表されました。そこでは、第6次エネルギー基本計画策定以降における国内外の情勢変化を踏まえたエネルギー政策の検討の必要性を示すとともに、2040年に向けた政策の方向性として、「本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行」（注6）、「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」（注6）、「徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する」（注6）及び「S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく」（注6）ことが挙げられています。また、2040年度におけるエネルギー・ミックスについて、再生エネルギーが40～50%程度（そのうち太陽光が22～29%程度、風力が4～8%程度、水力が8～10%程度、地熱が1～2%程度、バイオマスが5～6%程度）、原子力が20%程度（現行は8.5%）、火力が30～40%程度として、再生可能エネルギーを最大電源とする電源構成が示されています（注6）。

2022年4月には、令和2年改正再生エネルギー特措法の施行により、太陽光発電設備（注7）の廃棄等費用の積立てを担保する制度が導入されました。同制度は、①10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定事業（複数太陽光発電設備事業を含む。）を対象とし、②原則、認定事業者が、電力広域的運営推進機関に、廃棄等費用を源泉徴収的に外部積立てすることとされています。ただし、例外的に一定の要件を満たせば内部積立ても認められ、上場インフラファンドについても、財務諸表への適切な計上等その他所定の条件を満たすことで内部積立てが認められています。なお、本投資法人の保有する太陽光発電設備については、2024年12月末時点で4つの発電所が内部積立てによる廃棄等費用の積立てを開始しています。

更に、2024年4月には、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を図るために令和5年改正再生エネルギー特措法が施行されました。令和5年改正再生エネルギー特措法では、既存の再生可能エネルギー設備を有効利用するために、太陽光パネルの増設・更新の際の調達価格の適用や廃棄等費用の積立てに関するルールが整備されました。また、令和5年改正再生エネルギー特措法では、FIT又はFIP認定要件として住民説明会等を実施し、認定事業者が一定の事項を説明し、周辺地域の住民の質問等に回答することを義務化しました。この制度変更については、認定事業者の負担増となるものの、当局は、地域との共生に関して、多様な事業者の参入も一つの原因であるとの認識の下、長期間にわたって再生可能エネルギーの拡大に貢献

できる事業者に資産の保有を集約していきたいという意向があるものと考えられ、このような政策動向が中長期的には上場インフラファンドにとってプラスに働く可能性もあると考えています。

また、2024年4月には、発電側課金の制度が開始されました。同制度については、長らく検討が行われてきましたが、系統に接続し、かつ、系統側に逆潮させている電源全てを課金対象とすることが基本とされる一方、2024年3月31日までに認定を取得したFIT/FIP案件については、調達期間等が終了してから発電側課金の対象とすること、また、それ以降に新規に認定を取得したFIT/FIP案件については、調達価格等の算定において考慮し、非FIT/卒FITについては、事業者の創意工夫（相対契約等）の促進及び円滑な転嫁の徹底を行うこと、更に、揚水発電・蓄電池への発電側課金については、kW課金のみとして、kWh課金については免除することとされました。

このような状況下、期末末現在では32物件（パネル出力合計（注8）227.7MW、取得価格合計（注9）973.3億円、発電所評価額合計（注10）855.4億円）のポートフォリオとなっており、2024年に発表した中期経営計画「VISION 2030」において新たに設定した目標資産規模3,000億円に向け運用資産の積み上げを目指しています。

- (注1) 本書における「送配電事業者」とは、一般送配電事業者（電気事業法（昭和39年法律第170号。その後の改正を含みます。以下「電気事業法」といいます。）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者をいいます。）及び特定送配電事業者（電気事業法第2条第1項第13号に規定する特定送配電事業者をいいます。）をいいます。
- (注2) 本書における「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生エネルギー特措法」といいます。なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再生エネルギー特措法を「平成28年改正前再生エネルギー特措法」といい、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）による改正後の再生エネルギー特措法を「令和2年改正再生エネルギー特措法」といい、脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第44号）による改正後の再生エネルギー特措法を「令和5年改正再生エネルギー特措法」といいます。）第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます（不動産に該当するものを除きます。）。また、本書における「再生エネルギー発電設備等」とは、再生エネルギー発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生エネルギー発電設備」及び「再生エネルギー発電設備等」について言及する場合、「再生エネルギー発電設備」又は「再生エネルギー発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生エネルギー発電設備又は再生エネルギー発電設備等も含むものとし、以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生」ということがあります。
- (注3) 「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績変動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。
「想定逸失変動賃料」＝（当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値（P50）の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績変動賃料相当額）÷（当該月の日数）×30%×買取価格
本書における「発電量予測値（P50）」の定義は、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。
- (注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要を上回るが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日とするルールを「30日ルール」、上限を年間360時間とするルールを「360時間ルール」といい、30日ルールと360時間ルールを併せて「旧ルール」といいます。以下同じです。
- (注5) これらの第6次エネルギー基本計画の整理及び2030年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」（令和3年10月）によります。
- (注6) これらの第7次エネルギー基本計画の原案の整理及び2040年度のエネルギー・ミックスにおける電源構成の内訳は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画（原案）の概要」（令和6年12月）によります。
- (注7) 「太陽光発電設備」とは、再生エネルギーのうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及びその敷地等を総称していいます。以下同じです。
- (注8) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS（パワーコンディショナー）容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。
- (注9) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。）をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注10) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クローラ株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年12月31日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

③資金調達の概要

当期においては、2024年10月24日に1,400百万円の投資法人債の発行を行い、2024年11月6日に1,100百万円の投資法人債を償還しました。一方で、期末末に1,402百万円の約定弁済を行ったことにより、期末時点の有利子負債総額は44,076百万円（借入金残高38,876百万円、投資法人債残高5,200百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、49.1%となりました。

本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—
	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	—

なお、本書の日付現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の本書の日付現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	ポジティブ

④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,455百万円、営業利益1,686百万円、経常利益1,453百万円、当期純利益1,452百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO (Funds from Operation) を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、本投資法人の規約に定める「継続的な利益超過分配」の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

- I 「継続的な利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。
- II 「継続的な利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

継続的な利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針のもと、本投資法人の規約第47条第2号に定める継続的な利益超過分配の支払原資はFFOが上限となり、継続的な利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなりますが、当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める継続的な利益超過分配は実施しないこととし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,310円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2024年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年 5 月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年 9 月 5 日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年 9 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月 4 日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△133	21,349	(注9)
2020年3月17日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△309	21,039	(注10)
2020年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	231,190	△163	20,876	(注11)
2021年3月 5 日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注12)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注13)
2021年4月 7 日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注14)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注15)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注16)
2023年 3 月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注17)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注18)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注19)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注20)
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注21)
2024年9月13日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△344	44,619	(注22)
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	(注23)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社に割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社に割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

(注10) 2020年2月13日開催の本投資法人役員会において、第5期（2019年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,340円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年3月17日よりその支払を開始しました。

(注11) 2020年8月14日開催の本投資法人役員会において、第6期（2020年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり708円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年9月15日よりその支払を開始しました。

(注12) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

I. 資産運用報告

- (注13) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期(2020年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。
- (注14) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注15) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期(2021年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注16) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期(2021年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注17) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期(2022年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注18) 1口当たり発行価格117,292円(発行価額112,480円)で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注19) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注20) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期(2023年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注21) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期(2023年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり683円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。
- (注22) 2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期(2024年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり762円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。
- (注23) 2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己投資口の取得に関する取引一任勘定取引契約(継続買付け型)を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口(11,757口)については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,452百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,452百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を、利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,310円となりました。

期別		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
		自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2024年7月1日 至2024年12月31日
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)	(千円)	1,213,566	1,003,421	1,385,723	1,361,225	1,452,614
利益留保額	(千円)	239	49	187	84	177
金銭の分配金総額	(千円)	1,449,960	1,449,960	1,694,085	1,705,378	1,456,396
(1口当たり分配金)	(円)	(3,750)	(3,750)	(3,750)	(3,775)	(3,310)
うち利益分配金総額	(千円)	1,213,326	1,003,372	1,385,535	1,361,140	1,452,436
(1口当たり利益分配金)	(円)	(3,138)	(2,595)	(3,067)	(3,013)	(3,301)
うち出資払戻総額	(千円)	236,633	446,587	308,549	344,238	3,959
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(612)	(1,155)	(683)	(762)	(9)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	-	1,807	4,065	3,959
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(-)	(4)	(9)	(9)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	236,633	446,587	306,742	340,172	-
(1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(612)	(1,155)	(679)	(753)	(-)

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

世界的な金利上昇については足元では米国を中心とする海外市場における状況は落ち着いてきたものの、国内についてはゼロ金利政策が解除され、今後一定の金利上昇が想定されることから、今後の国内経済に対する影響につき、引き続き注視していく必要があります。また、株式市場においては2024年7月に入って日経平均株価が史上最高値を更新し、一時42,000円台に到達したものの、その後は同年8月の一時的な暴落も含め不安定な状況が継続しており、11月の米国大統領選挙ではトランプ氏が4年ぶりに再任されたのちも一進一退の状況が継続していることから、2025年の相場については引き続き注視すべきとの予想がされています。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、2024年12月17日に公表された第7次エネルギー基本計画(原案)における「2040年に向けた政策の方向性」(注)では、「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」(注)、「徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する」(注)とされ、2040年のエネルギー・ミックスにおいても、再エネ比率の大幅な増加が示されています。

他方、太陽光等の再生可能エネルギー発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以

降九州電力管内で再開されました。また、2022年4月には東北電力管内、中国電力管内及び四国電力管内、同年5月には北海道電力管内においても、出力制御が開始されており、2023年1月より沖縄電力管内、同年4月より中部電力管内及び北陸電力管内、同年6月からは関西電力管内においても同様に開始されています。一方で、これまで出力制御の対象ではなかった旧ルールで系統に接続した10kW以上500kW未満の事業用太陽光も出力制御の対象に加えることとされました。更に、かねてから『再生可能エネルギーの出力制御の低減』という基本方針の下で、有識者による議論が進められてきた再エネの出力制御低減に向けた新たな対策パッケージについては、2023年12月19日開催の『総合エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会/電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会』において、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」のとりまとめ案が示されました。これによれば、再エネ発電設備のオンライン化の更なる推進等や新設火力発電の最低出力引下げ等の供給面での対策により再エネが優先的に活用される仕組みを措置するとともに、蓄電池、再エネ併設蓄電池、水電解装置の導入を通じた需要の創出・シフト、蓄電池の導入や事業者所有設備への通信制御機器の設置の支援等の需要面での対策により出力制御時間帯の需要家の行動変容・再エネ利用を促しつつ、連系線の運用見直し等による域外送電量の拡大や地域間連系線の更なる増強による域外送電量の拡大等の系統面での対策により再エネ導入拡大・レジリエンス強化の環境を整備するなど、切れ目のない対策を講じることが示されており、今後は2023年と比較して出力制御実施の抑制に向けた対策が強化されるものと期待されています。その後、実際に2024年に入り、1月から6月までの出力制御の実施状況は、2023年対比で1日当たりの平均の制御時間が大幅に減少したことから、同委員会で発表された対策が実施されたことにより、出力制御の低減に一定の効果があつたものと考えられます。また、2024年7月から12月までにおいても前年対比での出力制御の実施は減少していることから、引き続きその効果が継続しているものと考えられます。

なお、発電側課金に関しては、前記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」に記載のとおり、既認定のFIT/FIPにおいて調達期間等の間は課金がされないこととなったことから、本投資法人の運用にあたって懸念されていた2024年以降の業績面へのマイナスのインパクトを加味する必要がなくなりました。

(注) 上記の記載は、いずれも資源エネルギー庁「エネルギー基本計画(原案)の概要」(令和6年12月)によります。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ(注1)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注2)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ(注4)を介して相互に協働し、バリューチェーン(注5)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、第三者からの取得時も含めブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大(100MW)かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、2024年1月には第三者開発の大規模発電所(45.8MW)についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

また、2025年1月24日に開催された本資産運用会社の取締役会において、本投資法人の投資対象である再エネ発電設備について、FIT制度(注6)の適用を受ける再エネ発電設備等のみではなく、FIP制度(注7)の適用を受ける再エネ発電設備等及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再エネ発電設備等への投資並びに同設備に併設する蓄電設備への投資のそれぞれについて、投資の際の基準を明確化することを主な目的として、本投資法人の資産運用に係る運用ガイドラインの一部変更を行いました(注8)。

- (注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。
- (注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M(注3)サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。
- (注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。
- (注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。)(iii)又は組合その他のファンド及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。
- (注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。
- (注6) 「FIT制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度(固定価格買取制度)を意味します。以下同じです。
- (注7) 「FIP制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等(再エネ特措法に定義する意味によります。)による供給を促進するため、供給促進交付金(再エネ特措法に定義する意味によります。)の交付を行う制度をいいます。以下同じです。
- (注8) 運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

I. 資産運用報告

b 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所のトラッキング情報（FIT非化石証書（注1））に付与される再生可能エネルギーの発電所情報）を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりR E 100（Renewable Energy 100%）を目指す電力の需要家のニーズにこたえとともに、本投資法人のFIT単価に0.2円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、2024年8月にはCS笠間市第三発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結したことで、FIT単価に加えて0.1円/kWh～0.2円/kWhを追加的に受領することを実現しました。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルールの制約を受けませんが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間に拘わらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めており、現時点ではまだ出力制御の実施が開始されていない東京電力管内以外の太陽光発電所についてはCS郡山市発電所を除き、オンライン出力制御装置の導入が完了しています。

また、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、本年については2024年7月に最新の提出を行っています。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

最新の評価取得日	評価機関	評価
2024年10月17日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

なお、本投資法人の保有資産であるCS伊豆市発電所、CS大河原町発電所、CS益城町発電所、CS日出町第二発電所及びCS笠間市第三発電所について、小売電気事業者と特定卸供給に関する契約を順次締結しており、これらの小売電気事業者によるFIT電気（注2）又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の売電に貢献しています。

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。

（注3）小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

①.資金の借入れ

本投資法人は、2025年1月29日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「②.資産の取得」に記載の取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分	借入先	借入金額	利率（注2）	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法（注3）	担保・保証（注4）
長期（注1）	株式会社三菱UFJ銀行をアレソランジャーとする協調融資団	4,300百万円（注5）	基準金利に0.45%を加えた利率（注6）	2025年1月29日	左記借入先を貸付人とする2025年1月24日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より5年後の応当日	一部分割返済（注5）	無担保無保証

（注1）「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

（注2）上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注3）上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資Z法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

（注4）本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）、元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

（注5）2025年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2025年6月30日の元本返済割合は、3.84549%の予定です。

（注6）利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

②.資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2025年1月24日開催の役員会において、借入れを原資とした以下の資産の取得を決議し、2025年1月29日に取得しました。

物件番号（注1）	物件名称	所在地（注2）	取得価格（百万円）
S-33	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	3,980

（注1）「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

（注2）「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、市又は郡までの記載をしています。

投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年12月31日	2023年6月30日	2023年12月31日	2024年6月30日	2024年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	386,656	451,756	451,756	439,999
出資総額(純額) (注) (百万円)	38,632	38,396	45,271	44,963	43,619
投資主数 (人)	18,184	18,348	20,163	19,948	18,629

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2024年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	14.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,250	2.10
JP MORGAN CHASE BANK 385650	7,960	1.80
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	5,755	1.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON	5,670	1.28
個人	4,306	0.97
個人	4,210	0.95
楽天証券株式会社	3,822	0.86
大阪商工信用金庫	3,543	0.80
個人	3,310	0.75
合計	113,498	25.79

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	柳澤 宏	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	-
監督役員	半田 高史 (注3)	株式会社図研 監査役 合同会社東京プライム会計事務所 代表 ポラリス・ホールディングス株式会社 取締役CFO	800
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	1,200
	高橋 可奈 (注3)	ひふみ総合法律事務所 弁護士 ホワイトエッセンス株式会社 社外監査役	400
会計監査人	太陽有限責任監査法人 (注4)	-	13,500

(注1) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額(概算額)を記載しています。

(注3) 2024年10月31日付で半田 高史氏が退任し、2024年11月1日付で高橋 可奈氏が監督役員に就任しています。

(注4) 太陽有限責任監査法人への支払報酬総額には、英文財務諸表に係る監査報酬(1,500千円)及び投資法人債発行に係るコンフォートレター作成業務報酬(2,000千円)が含まれています。また、同監査法人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

(注5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。但し背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主

総会を経て決定する方針です。

③過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

本投資法人の会計監査人は、2023年12月26日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2024年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(会計事務等)	EY税理士法人
一般事務受託者(投資法人債に関する事務)	株式会社みずほ銀行

投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2024年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第14期 2024年6月30日現在		第15期 2024年12月31日現在		
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)	
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	829,488	0.9	808,982	0.9	
	関東地方	1,918,531	2.1	2,098,579	2.3	
	東海地方	4,730,759	5.1	4,652,226	5.2	
	中国・四国地方	8,412,075	9.1	8,190,252	9.1	
	九州地方	17,851,985	19.3	17,349,893	19.3	
小計		33,742,839	36.5	33,099,934	36.9	
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1	
	関東地方	648,591	0.7	750,338	0.8	
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1	
	中国・四国地方	625,679	0.7	625,679	0.7	
	九州地方	3,184,875	3.4	3,184,875	3.5	
小計		4,571,427	4.9	4,673,173	5.2	
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1	112,698	0.1	
	関東地方	146,493	0.2	146,493	0.2	
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.4	
	中国・四国地方	95,239	0.1	95,239	0.1	
	九州地方	799,838	0.9	799,838	0.9	
小計		1,486,690	1.6	1,486,690	1.7	
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	6,273,746	6.8	6,143,617	6.8	
	関東地方	5,026,287	5.4	4,933,192	5.5	
	中国・四国地方	1,242,075	1.3	1,218,922	1.4	
	九州地方	24,404,518	26.4	23,851,058	26.6	
	小計		36,946,627	40.0	36,146,790	40.2
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1	
	関東地方	635,595	0.7	635,595	0.7	
	九州地方	6,196,281	6.7	6,196,281	6.9	
	小計		6,948,625	7.5	6,948,625	7.7
	北海道・東北地方	7,381,651	8.0	7,231,016	8.1	
再生可能エネルギー発電設備等	関東地方	8,375,499	9.1	8,564,199	9.5	
	東海地方	5,126,490	5.6	5,047,957	5.6	
	中国・四国地方	10,375,069	11.2	10,130,093	11.3	
	九州地方	52,437,499	56.8	51,381,947	57.2	
	小計		83,696,209	90.6	82,355,214	91.7
再生可能エネルギー発電設備等合計		83,696,209	90.6	82,355,214	91.7	
預金・その他資産		8,694,925	9.4	7,458,221	8.3	
資産総額 (注2)		92,391,135	100.0	89,813,436	100.0	

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2024年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項（総賃料）(千円)	帳簿価額（百万円）
CS日出町第二発電所	1,195,961	24,703
CS益城町発電所	957,974	15,233
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	541,509	7,901
CS笠間市第三発電所	213,599	5,656
CSみやこ町犀川発電所	232,640	5,646
CS伊豆市発電所	219,602	3,741
CS七ヶ宿町発電所	159,509	3,143
CS大河原町発電所	99,811	2,402
CS福山市発電所	74,896	1,310
CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	93,792	1,264
合計	3,789,297	71,003

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2024年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	概要	
					当期償却額				
有形固定資産	構築物	1,074	-	-	1,074	281	22	792	
	機械及び装置	43,344	287	-	43,631	11,758	898	31,872	(注1)
	工具、器具及び備品	593	2	-	596	162	12	433	(注2)
	土地	4,571	101	-	4,673	-	-	4,673	(注1)
	信託構築物	7,925	-	-	7,925	998	145	6,926	
	信託機械及び装置	33,005	0	-	33,006	3,903	651	29,102	(注2)
	信託工具、器具及び備品	134	-	-	134	16	2	117	
	信託土地	6,948	-	-	6,948	-	-	6,948	
	信託建設仮勘定	3	-	-	3	-	-	3	
	合計	97,601	392	-	97,993	17,121	1,733	80,872	
無形固定資産	借地権	1,486	-	-	1,486	-	-	1,486	
	ソフトウェア	7	-	-	7	5	0	1	
	合計	1,493	-	-	1,493	5	0	1,488	

(注1) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の取得（2024年8月30日）によるものです。

(注2) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備の資金的支出によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2024年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年2月22日（A） 2013年2月28日（B）	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年3月17日 (2)2014年3月17日 (3)2014年3月17日 (4)2014年3月17日 (5)2014年2月14日 (6)2014年2月14日	2040年3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年4月30日	2040年9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年3月20日	2042年2月2日
S-32	太陽光発電設備等	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年2月13日	2041年2月11日

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
(注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
(注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
(注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
(注12) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	403	276	419
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	260	127 244	272
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	756	15 551	721
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	538	205 510	560
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	465	27 443	483
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	675	21 634	688
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	647	40 612	611
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	729	35 701	734
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	714	27 688	718
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,327	25 1,270	1,264
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	849	56 617	834
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	421	232 389	434
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力送配電株式会社	19,751	16,921	31 13,471	15,233
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	184	3,450 133	201
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	574	50 441	679
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	628	133 597	582
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	8,148	30 7,884	7,901
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	259	264 202	289
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	368	56 255	402
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	641	113 627	674

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価額 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,829	3,651 178	3,741
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	505	447 57	616
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	161	120 40	192
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	25,391	20,541 4,850	24,703
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,481	2,445 35	2,402
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,320	1,240 79	1,310
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	3,279	3,232 46	3,143
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	567	545 22	657
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,991	4,421 1,570	5,646
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,915	5,221 694	5,656
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二島 2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	249	185 63	237
S-32	CS佐倉市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	321	346	249 96	337
合 計				97,338	85,543	72,854 12,688	82,355

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31とS-32の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本（注2）において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クローリング株式会社中間値として算定した評価額を表示しています。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社算出した、S-31とS-32の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社、S-31とS-32の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権を含みます。
- (注4) 当期末帳簿価額には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,843	17,897	18,708	17,597	18,573
実績連動賃料	7,052	4,313	7,240	5,575	6,757
付帯収入	—	0	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	25,896	22,211	25,948	23,173	25,330
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,400	1,194	1,194	1,017	1,017
（うち固定資産税等）	1,400	1,194	1,194	1,017	1,017
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,613	2,769	2,769	3,491	3,199
（うち管理委託料）	2,155	2,177	2,177	2,725	1,774
（うち修繕費）	199	—	—	—	658
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	258	591	591	766	766
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,539	9,539	9,539	9,546	9,549
（うち構築物）	468	468	468	468	468
（うち機械及び装置）	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
（うち工具、器具及び備品）	41	41	41	48	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	13,554	13,504	13,504	14,055	13,765
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	12,341	8,707	12,444	9,117	11,565

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	13,954	13,669	13,854	13,435	13,755
実績連動賃料	6,359	3,961	5,686	4,735	6,366
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	20,314	17,631	19,541	18,170	20,121
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,090	936	936	803	803
（うち固定資産税等）	1,090	936	936	803	803
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,761	2,874	3,399	3,423	3,133
（うち管理委託料）	1,610	1,610	2,135	1,875	1,610
（うち修繕費）	149	—	—	146	121
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	203	466	466	604	604
（うち支払地代）	797	797	797	797	797
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925
（うち構築物）	256	256	256	256	256
（うち機械及び装置）	7,651	7,651	7,651	7,651	7,651
（うち工具、器具及び備品）	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	11,776	11,776	12,260	12,151	11,861
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	8,537	5,895	7,280	6,018	8,260

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,949	34,609	28,799	34,429	28,649
実績連動賃料	12,248	12,261	16,439	12,812	13,149
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	41,198	46,871	45,239	47,242	41,798
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,481	2,167	2,167	1,939	1,939
（うち固定資産税等）	2,481	2,167	2,167	1,939	1,939
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,386	6,433	4,959	5,755	5,324
（うち管理委託料）	2,914	2,914	2,914	2,914	3,046
（うち修繕費）	1,034	2,519	1,045	1,547	984
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	438	1,000	1,000	1,294	1,294
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,483	14,637	14,956	14,956	14,956
（うち構築物）	345	345	345	345	345
（うち機械及び装置）	14,104	14,258	14,576	14,576	14,576
（うち工具、器具及び備品）	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	21,351	23,238	22,083	22,651	22,220
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	19,846	23,632	23,156	24,590	19,577

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,815	28,183	28,609	27,700	28,403
実績連動賃料	11,483	7,593	12,509	9,769	10,654
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	40,298	35,777	41,118	37,469	39,058
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,395	2,056	2,056	1,764	1,764
(うち固定資産税等)	2,395	2,056	2,056	1,764	1,764
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,101	6,990	5,853	6,561	5,719
(うち管理委託料)	2,893	2,921	3,329	3,331	2,921
(うち修繕費)	207	1,545	-	432	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	408	933	933	1,207	1,207
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	16,534	16,534	16,534	16,547	16,550
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,186	16,186	16,186	16,186	16,186
(うち工具、器具及び備品)	41	41	41	54	57
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,031	25,581	24,444	24,873	24,034
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,267	10,196	16,673	12,595	15,023

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,117	25,618	22,952	25,178	22,788
実績連動賃料	9,785	2,703	9,768	4,470	8,921
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	32,903	28,322	32,721	29,648	31,709
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,076	1,783	1,783	1,529	1,529
(うち固定資産税等)	2,076	1,783	1,783	1,529	1,529
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,109	5,974	5,371	5,808	5,374
(うち管理委託料)	2,966	2,988	2,988	3,422	2,988
(うち修繕費)	500	855	253	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	378	866	866	1,122	1,122
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	14,360	14,364	14,364	14,364	14,364
(うち構築物)	605	605	605	605	605
(うち機械及び装置)	13,519	13,519	13,519	13,519	13,519
(うち工具、器具及び備品)	235	239	239	239	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,546	22,122	21,519	21,702	21,268
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	11,356	6,200	11,201	7,946	10,441

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,318	34,073	34,073	33,480	33,828
実績連動賃料	14,687	8,278	15,759	11,009	16,788
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	49,006	42,352	49,833	44,490	50,617
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,882	2,476	2,476	2,126	2,126
(うち固定資産税等)	2,882	2,476	2,476	2,126	2,126
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,454	6,812	6,812	8,758	7,201
(うち管理委託料)	3,719	3,732	3,732	3,746	3,814
(うち修繕費)	242	-	-	1,626	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	456	1,043	1,043	1,349	1,349
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	19,971	19,971	19,971	19,971
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,629	19,629	19,629	19,629	19,629
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,308	29,260	29,260	30,856	29,299
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	19,697	13,092	20,573	13,633	21,318

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,570	34,188	28,422	34,011	28,275
実績連動賃料	12,345	12,032	15,254	13,053	12,287
付帯収入	-	-	13	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	40,916	46,221	43,690	47,064	40,562
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,710	2,324	2,324	2,035	2,035
(うち固定資産税等)	2,710	2,324	2,324	2,035	2,035
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,778	11,472	8,264	7,713	8,546
(うち管理委託料)	2,878	2,874	2,874	2,874	3,006
(うち修繕費)	93	5,267	2,059	1,235	1,936
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	410	934	934	1,207	1,207
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	17,604	17,758	18,077	18,077	18,077
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,314	17,468	17,786	17,786	17,786
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	26,094	31,555	28,666	27,826	28,659
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,821	14,665	15,024	19,238	11,902

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,910	36,242	36,652	35,622	36,393
実績連動賃料	18,138	12,274	19,119	15,703	18,759
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	55,048	48,517	55,772	51,325	55,152
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,299	2,835	2,835	2,436	2,436
(うち固定資産税等)	3,299	2,835	2,835	2,436	2,436
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,629	7,060	7,172	7,430	7,531
(うち管理委託料)	4,248	4,248	4,248	3,714	4,248
(うち修繕費)	275	-	111	534	101
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	548	1,254	1,254	1,624	1,624
(うち支払地代)	1,557	1,557	1,557	1,557	1,557
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,252	21,252	21,252	21,252	21,252
(うち工具、器具及び備品)	78	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,094	32,062	32,174	32,032	32,134
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	22,954	16,454	23,597	19,293	23,018

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,547	34,121	36,290	33,524	36,031
実績連動賃料	13,956	10,068	13,986	11,374	14,626
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	50,504	44,189	50,276	44,899	50,658
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,071	2,632	2,632	2,255	2,255
(うち固定資産税等)	3,071	2,632	2,632	2,255	2,255
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,332	6,785	7,082	7,575	7,266
(うち管理委託料)	3,900	3,938	3,938	4,385	3,938
(うち修繕費)	242	-	297	-	137
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	508	1,165	1,165	1,508	1,508
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	20,306	20,306	20,306	20,306	20,306
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,710	29,724	30,021	30,136	29,827
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	20,794	14,465	20,255	14,762	20,830

S-10 CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	64,523	60,618	64,070	59,572	63,615
実績連動賃料	27,753	16,865	29,866	21,337	30,176
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	92,276	77,483	93,936	80,910	93,792
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	5,400	4,634	4,634	3,979	3,979
（うち固定資産税等）	5,400	4,634	4,634	3,979	3,979
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	15,147	11,539	11,538	17,393	14,803
（うち管理委託料）	8,275	5,553	5,553	9,046	8,313
（うち修繕費）	1,853	—	—	1,856	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	757	1,723	1,723	2,229	2,229
（うち支払地代）	4,260	4,261	4,260	4,260	4,260
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	35,404	35,408	35,417	35,421	35,421
（うち構築物）	755	755	755	755	755
（うち機械及び装置）	34,399	34,403	34,412	34,417	34,417
（うち工具、器具及び備品）	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	55,952	51,581	51,590	56,794	54,204
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	36,324	25,902	42,346	24,116	39,588

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	677,855	634,560	673,083	623,059	668,299
実績連動賃料	294,168	157,504	273,331	256,184	289,666
付帯収入	—	—	—	—	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	972,023	792,064	946,414	879,244	957,974
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	61,549	53,449	53,449	47,093	47,093
（うち固定資産税等）	61,549	53,449	53,449	47,093	47,093
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	83,400	86,885	87,742	87,705	82,432
（うち管理委託料）	70,219	70,262	70,274	70,274	70,274
（うち修繕費）	3,630	3,346	4,209	7,585	2,313
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	9,493	13,201	13,201	9,789	9,789
（うち支払地代）	55	75	55	54	54
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	338,389	338,451	340,453	344,149	344,149
（うち構築物）	3,706	3,751	3,873	3,881	3,881
（うち機械及び装置）	326,780	326,797	328,677	332,365	332,365
（うち工具、器具及び備品）	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	483,338	478,785	481,644	478,947	473,674
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	488,684	313,278	464,769	400,297	484,300

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	30,223	34,802	30,068	34,622	29,912
実績連動賃料	6,551	9,489	10,836	8,170	3,837
付帯収入	—	—	3	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	36,774	44,291	40,908	42,793	33,751
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,886	2,504	2,504	2,175	2,175
（うち固定資産税等）	2,886	2,504	2,504	2,175	2,175
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,431	5,290	5,129	5,539	6,463
（うち管理委託料）	3,814	3,814	3,957	3,814	4,067
（うち修繕費）	104	304	—	209	880
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	512	1,171	1,171	1,516	1,516
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,211	16,211	16,212	16,212	16,223
（うち構築物）	766	766	766	766	766
（うち機械及び装置）	15,445	15,445	15,446	15,446	15,453
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	0	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	23,529	24,006	23,846	23,928	24,862
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	13,245	20,285	17,062	18,865	8,888

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,465	7,916	7,427	7,850	7,388
実績連動賃料	3,277	4,129	4,846	3,971	1,610
付帯収入	2	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	10,746	12,046	12,276	11,822	9,002
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	869	752	752	652	652
（うち固定資産税等）	869	752	752	652	652
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	940	1,080	1,217	1,152	2,692
（うち管理委託料）	829	829	967	829	829
（うち修繕費）	—	—	—	—	1,540
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	110	250	250	322	322
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	4,191	4,193	4,193	4,193	4,200
（うち構築物）	327	327	327	327	327
（うち機械及び装置）	3,864	3,866	3,866	3,866	3,873
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,001	6,025	6,163	5,998	7,546
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	4,744	6,020	6,113	5,823	1,455

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	18,177	19,248	18,084	19,149	17,990
実績連動賃料	6,661	7,589	7,120	7,630	5,302
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	24,839	26,838	25,204	26,779	23,293
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,541	1,335	1,335	1,154	1,154
（うち固定資産税等）	1,541	1,335	1,335	1,154	1,154
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	4,932	3,991	4,164	4,379	5,599
（うち管理委託料）	1,809	1,809	1,809	1,809	1,990
（うち修繕費）	1,210	—	172	233	1,273
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	233	527	527	681	681
（うち支払地代）	1,678	1,653	1,653	1,653	1,653
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,671	9,671	9,671	9,671	9,671
（うち構築物）	389	389	389	389	393
（うち機械及び装置）	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	16,146	14,998	15,171	15,205	16,426
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	8,692	11,839	10,032	11,574	6,867

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	21,575	23,809	21,464	23,662	21,353
実績連動賃料	12,106	7,889	10,869	9,358	10,963
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	33,681	31,698	32,333	33,021	32,317
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,624	2,293	2,293	2,013	2,013
（うち固定資産税等）	2,624	2,293	2,293	2,013	2,013
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,587	3,589	4,485	4,935	8,180
（うち管理委託料）	2,764	2,943	2,943	2,943	2,943
（うち修繕費）	532	—	895	1,159	4,404
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	288	643	643	829	829
（うち支払地代）	1	1	1	1	1
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	13,160	13,160	13,161	13,163	13,261
（うち構築物）	393	393	393	393	393
（うち機械及び装置）	12,462	12,462	12,463	12,465	12,562
（うち工具、器具及び備品）	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	19,372	19,044	19,940	20,112	23,454
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	14,309	12,654	12,393	12,908	8,862

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,225	25,868	25,096	25,735	24,944
実績連動賃料	17,874	13,215	14,014	3,589	21,330
付帯収入	—	3	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	43,099	39,086	39,110	29,325	46,275
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,776	2,402	2,402	2,076	2,076
(うち固定資産税等)	2,776	2,402	2,402	2,076	2,076
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	7,649	5,147	4,883	5,644	10,293
(うち管理委託料)	2,772	2,807	2,972	2,807	2,807
(うち修繕費)	3,364	429	—	719	5,368
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	325	728	727	938	938
(うち支払地代)	1,187	1,183	1,183	1,178	1,178
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	14,526	14,526	14,526	14,526	14,654
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,840	13,840	13,840	13,840	13,959
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	97	106
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	24,952	22,077	21,813	22,247	27,024
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	18,147	17,009	17,297	7,077	19,250

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	12,808	15,068	12,742	14,990	12,676
実績連動賃料	5,228	6,911	7,633	6,378	5,409
付帯収入	—	—	3	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	18,037	21,979	20,379	21,368	18,086
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,032	1,788	1,788	1,583	1,583
(うち固定資産税等)	2,032	1,788	1,788	1,583	1,583
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	2,191	1,966	1,858	1,984	2,899
(うち管理委託料)	1,425	1,425	1,425	1,425	1,524
(うち修繕費)	574	107	—	—	815
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	191	432	432	559	559
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	7,603	7,603	7,604	7,604	7,604
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,345	7,345	7,346	7,346	7,346
(うち工具、器具及び備品)	80	80	80	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,826	11,357	11,250	11,172	12,087
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,210	10,621	9,128	10,195	5,999

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	379,639	321,310	377,695	319,236	375,750
実績連動賃料	131,563	184,490	149,595	219,991	165,759
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	511,203	505,800	527,290	539,228	541,509
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	38,623	33,385	33,385	28,868	28,868
(うち固定資産税等)	38,623	33,385	33,385	28,868	28,868
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	72,124	67,816	60,628	65,148	63,517
(うち管理委託料)	40,508	40,508	40,508	37,972	40,508
(うち修繕費)	13,166	7,628	440	10,818	6,655
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	5,844	7,121	7,121	3,795	3,795
(うち支払地代)	12,604	12,558	12,558	12,562	12,558
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	214,573	214,575	214,582	214,753	215,082
(うち構築物)	4,909	4,911	4,911	4,911	4,911
(うち機械及び装置)	208,881	208,881	208,887	209,058	209,387
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	325,321	315,777	308,595	308,770	307,468
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	185,882	190,023	218,694	230,457	234,040

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	27,903	31,901	27,761	31,690	27,615
実績連動賃料	11,450	15,904	16,974	17,683	11,366
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,353	47,805	44,735	49,373	38,982
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,056	3,504	3,504	3,028	3,028
(うち固定資産税等)	4,056	3,504	3,504	3,028	3,028
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	8,831	8,454	9,503	10,029	9,005
(うち管理委託料)	2,672	2,883	3,073	2,883	2,883
(うち修繕費)	1,045	—	883	1,426	308
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	366	824	824	1,064	1,064
(うち支払地代)	4,748	4,745	4,721	4,654	4,749
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	17,059	17,059	17,059	17,059	17,060
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,320	16,320	16,320	16,321	16,321
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,947	29,017	30,067	30,117	29,094
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,406	18,788	14,668	19,255	9,888

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	9,573	10,852	9,524	10,797	9,468
実績連動賃料	730	16,866	5,739	3,872	3,948
付帯収入	782	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	11,086	27,719	15,264	14,669	13,417
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,362	1,403	1,403	1,248	1,248
(うち固定資産税等)	1,362	1,403	1,403	1,248	1,248
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	3,484	2,617	1,623	2,709	1,719
(うち管理委託料)	1,256	1,291	1,291	1,291	1,291
(うち修繕費)	2,079	994	—	990	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	148	331	331	427	427
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	5,034	5,795	5,796	5,808	5,833
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	4,675	5,430	5,430	5,442	5,467
(うち工具、器具及び備品)	14	21	21	21	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	9,880	9,816	8,822	9,766	8,801
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,205	17,902	6,441	4,902	4,616

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	140,541	153,464	139,827	152,681	139,113
実績連動賃料	73,271	74,165	97,241	72,362	80,488
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	213,813	227,630	237,069	225,044	219,602
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	20,967	18,102	18,102	15,625	15,625
(うち固定資産税等)	20,967	18,102	18,102	15,625	15,625
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	27,046	26,438	27,419	30,518	27,270
(うち管理委託料)	13,018	13,018	13,999	13,018	13,693
(うち修繕費)	1,230	—	—	4,432	508
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	1,625	2,246	2,246	1,895	1,895
(うち支払地代)	11,173	11,173	11,173	11,173	11,173
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	87,835	87,835	87,851	87,851	87,851
(うち構築物)	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142
(うち機械及び装置)	82,271	82,271	82,271	82,271	82,271
(うち工具、器具及び備品)	1,421	1,421	1,437	1,437	1,437
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	135,850	132,375	133,373	133,995	130,746
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	77,963	95,255	103,696	91,048	88,855

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	20,552	21,199	20,448	20,746	20,342
実績連動賃料	12,924	15,847	12,870	18,150	12,396
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	33,476	37,047	33,318	38,896	32,739
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,311	2,006	2,006	1,754	1,754
(うち固定資産税等)	2,311	2,006	2,006	1,754	1,754
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	8,603	6,513	6,063	6,872	5,888
(うち管理委託料)	3,111	3,221	3,221	3,221	3,221
(うち修繕費)	4,495	1,800	1,350	1,900	915
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	395	891	891	1,150	1,150
(うち支払地代)	-	-	-	-	0
(うち信託報酬)	600	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	13,015	13,015	13,039	13,047	13,047
(うち信託構築物)	547	547	547	547	547
(うち信託機械及び装置)	12,427	12,427	12,451	12,459	12,459
(うち信託工具、器具及び備品)	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	23,930	21,535	21,109	21,674	20,689
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	9,546	15,511	12,209	17,221	12,049

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,254	6,657	6,225	6,727	6,192
実績連動賃料	2,878	3,880	3,819	4,123	2,894
付帯収入	9	-	9	-	9
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	9,142	10,537	10,053	10,851	9,095
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	654	576	576	508	508
(うち固定資産税等)	654	576	576	508	508
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	1,676	1,998	2,197	2,085	3,539
(うち管理委託料)	1,240	1,394	1,593	1,394	2,048
(うち修繕費)	-	-	-	-	800
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	136	303	303	391	391
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うち信託報酬)	300	300	300	300	300
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うち信託構築物)	300	300	300	300	300
(うち信託機械及び装置)	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	5,932	6,175	6,374	6,195	7,648
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	3,209	4,362	3,678	4,655	1,447

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	824,936	843,148	814,526	833,477	815,551
実績連動賃料	367,340	229,068	416,983	302,810	380,410
付帯収入	-	0	-	0	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	1,192,276	1,072,217	1,231,510	1,136,287	1,195,961
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	66,926	59,009	59,009	52,214	52,214
(うち固定資産税等)	66,926	59,009	59,009	52,214	52,214
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	108,186	104,787	116,114	108,084	106,217
(うち管理委託料)	62,960	62,960	62,960	63,957	62,960
(うち修繕費)	13,837	5,038	18,101	12,159	10,958
(うち水道光熱費)	6,915	7,262	5,574	5,480	5,811
(うち保険料)	12,072	17,118	17,118	14,130	14,130
(うち支払地代)	8,750	8,757	8,758	8,757	8,757
(うち信託報酬)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うちその他賃貸費用)	49	49	-	-	-
減価償却費	475,568	475,621	475,624	475,624	475,625
(うち信託構築物)	114,109	114,150	114,150	114,150	114,150
(うち信託機械及び装置)	360,434	360,434	360,434	360,434	360,435
(うち信託工具、器具及び備品)	1,024	1,037	1,040	1,040	1,040
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	650,681	639,418	650,748	635,923	634,057
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	541,594	432,799	580,761	500,363	561,904

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	86,039	103,146	84,738	103,515	85,603
実績連動賃料	31,191	43,279	46,855	39,509	14,208
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	117,231	146,425	131,593	143,025	99,811
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	7,251	6,359	6,359	5,583	5,583
(うち固定資産税等)	7,251	6,359	6,359	5,583	5,583
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	20,849	21,738	23,060	23,003	29,821
(うち管理委託料)	10,819	10,789	12,111	10,789	11,531
(うち修繕費)	491	-	-	528	6,604
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,129	2,538	2,538	3,275	3,275
(うち支払地代)	6,310	6,310	6,310	6,310	6,310
(うち信託報酬)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	54,412	54,545	54,545	54,545	54,545
(うち信託構築物)	6,729	6,862	6,862	6,862	6,862
(うち信託機械及び装置)	46,850	46,850	46,850	46,850	46,850
(うち信託工具、器具及び備品)	833	833	833	833	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	82,514	82,644	83,966	83,132	89,951
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	34,717	63,781	47,627	59,892	9,860

S-26 CS福山市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	53,301	56,704	53,140
実績連動賃料	-	-	21,530	13,400	21,755
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	74,832	70,105	74,896
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	2,497	2,497
(うち固定資産税等)	-	-	-	2,497	2,497
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	15,217	16,633	15,932
(うち管理委託料)	-	-	5,762	5,392	6,153
(うち修繕費)	-	-	-	1,707	226
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	932	1,032	1,052
(うち支払地代)	-	-	7,921	7,899	7,899
(うち信託報酬)	-	-	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	21,059	23,153	23,153
(うち信託構築物)	-	-	1,805	1,985	1,985
(うち信託機械及び装置)	-	-	19,146	21,049	21,049
(うち信託工具、器具及び備品)	-	-	108	118	118
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	36,276	42,284	41,583
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	38,555	27,820	33,312

S-27 CS七ヶ宿町発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	120,630	138,236	120,254
実績連動賃料	—	—	69,538	65,765	39,255
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	190,169	204,001	159,509
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	6,064	6,064
(うち固定資産税等)	—	—	—	6,064	6,064
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	35,872	37,798	38,235
(うち管理委託料)	—	—	8,216	9,219	10,385
(うち修繕費)	—	—	—	946	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	1,489	1,649	1,866
(うち支払地代)	—	—	25,170	24,987	24,987
(うち信託報酬)	—	—	996	996	996
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	53,392	58,935	58,935
(うち信託構築物)	—	—	1,410	1,551	1,551
(うち信託機械及び装置)	—	—	51,951	57,351	57,351
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	29	32	32
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	89,264	102,797	103,234
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	100,904	101,203	56,274

S-28 CS嘉麻市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	27,430	27,451	27,234
実績連動賃料	—	—	2,234	3,940	5,941
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	29,664	31,391	33,176
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	3,564	3,564
(うち固定資産税等)	—	—	—	3,564	3,564
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	2,733	4,523	4,734
(うち管理委託料)	—	—	1,774	1,768	1,785
(うち修繕費)	—	—	—	1,693	1,263
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	959	1,061	1,685
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	10,629	11,687	11,687
(うち構築物)	—	—	—	—	—
(うち機械及び装置)	—	—	10,629	11,687	11,687
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	13,362	19,775	19,986
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	16,301	11,616	13,189

S-29 CSみやこ町犀川発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	175,496	177,549	174,617
実績連動賃料	—	—	50,932	23,593	58,022
付帯収入	—	—	17	17	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	226,447	201,161	232,640
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	12,080	12,080
(うち固定資産税等)	—	—	—	12,080	12,080
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	16,764	19,946	19,024
(うち管理委託料)	—	—	12,077	11,620	11,620
(うち修繕費)	—	—	389	3,688	2,630
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	3,284	3,636	3,767
(うち支払地代)	—	—	16	5	10
(うち信託報酬)	—	—	996	996	996
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	68,880	77,890	77,890
(うち信託構築物)	—	—	14,406	16,290	16,290
(うち信託機械及び装置)	—	—	53,976	61,037	61,037
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	497	562	562
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	85,645	109,918	108,996
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	140,801	91,242	123,643

S-30 CS笠間市第三発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	141,360	172,191	158,741
実績連動賃料	—	—	68,896	52,807	54,857
付帯収入	—	—	—	365	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	210,257	225,363	213,599
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	10,802	10,802
(うち固定資産税等)	—	—	—	10,802	10,802
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	18,221	17,527	22,084
(うち管理委託料)	—	—	13,140	11,292	11,583
(うち修繕費)	—	—	291	1,235	5,280
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	2,304	2,551	2,738
(うち支払地代)	—	—	1,489	1,452	1,486
(うち信託報酬)	—	—	996	996	996
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	82,793	93,636	93,653
(うち信託構築物)	—	—	3,697	4,193	4,206
(うち信託機械及び装置)	—	—	79,096	89,442	89,447
(うち信託工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	101,015	121,967	126,541
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	109,241	103,395	87,058

S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	696	7,281	8,328
実績連動賃料	-	-	312	2,196	4,382
付帯収入	-	-	-	-	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	1,008	9,477	12,710
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	1,370	1,370
(うち固定資産税等)	-	-	-	1,370	1,370
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	294	1,765	1,750
(うち管理委託料)	-	-	173	1,041	1,041
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	120	724	709
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	529	3,209	3,229
(うち構築物)	-	-	22	138	138
(うち機械及び装置)	-	-	506	3,070	3,091
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	823	6,344	6,350
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	185	3,132	6,360

S-32 CS佐倉市発電所

(単位：千円)

科目	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	2022年7月1日～ 2022年12月31日	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	-	-	-	-	6,550
実績連動賃料	-	-	-	-	1,491
付帯収入	-	-	-	-	15
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	-	-	-	-	8,057
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	-	-	-	-	-
(うち固定資産税等)	-	-	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	-	-	-	-	548
(うち管理委託料)	-	-	-	-	293
(うち修繕費)	-	-	-	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	-	-	-	-	254
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	2,923
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	-	-	2,923
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	-	-	-	-	3,472
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	-	-	-	-	4,585

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2024年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2024年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (千円) (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	33,579,958	30,977,201	-
合計		33,579,958	30,977,201	-

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2024年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

目 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	雪害架台復旧工事	自 2024年6月 至 2024年8月	9,750
CS恵那市発電所 (岐阜県恵那市)	ケーブル設置工事	自 2024年8月 至 2024年12月	35,672
CS恵那市発電所 (岐阜県恵那市)	防犯カメラシステム設置工事	自 2024年9月 至 2024年9月	2,770
その他の発電所			3,163
合計			51,355

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

目 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第14期	第15期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
資産運用報酬	166,242	170,340
一般事務委託手数料	30,613	29,381
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	76,650	75,570
合計	275,906	277,692

(2) 借入状況

2024年12月31日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
長期借入金	株式会社SBI新生銀行	2017年 10月31日	1,563	1,502	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		977	938					
	株式会社三井住友銀行		977	-					
	株式会社三菱UFJ銀行		651	1,564					
	株式会社りそな銀行		1,172	1,126					
	オリックス銀行株式会社		651	625					
	株式会社広島銀行		1,172	1,126					
	株式会社南都銀行		1,172	1,126					
	株式会社大分銀行		586	563					
	株式会社荘内銀行		586	563					
	株式会社三十三銀行	130	125						
	株式会社栃木銀行	586	563						
	株式会社SBI新生銀行	2018年 9月6日	1,192	1,144	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行		1,192	-					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,377	2,466					
	株式会社南都銀行		688	661					
	株式会社足利銀行		705	677					
	株式会社広島銀行	352	338						
	株式会社SBI新生銀行	2021年 3月8日	1,107	1,068	0.81990 (注3)	2031年 3月8日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行		1,107	-					
	株式会社みずほ銀行		1,080	1,043					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,080	2,112					
	三井住友信託銀行株式会社		1,080	1,043					
	朝日信用金庫		1,684	1,626					
株式会社鳥取銀行	1,123		1,084						
株式会社中国銀行	1,080		1,043						
株式会社七十七銀行	842		813						
株式会社大分銀行	561		542						
株式会社南都銀行	561		542						
株式会社池田泉州銀行	561		542						
株式会社佐賀銀行	561		542						
株式会社名古屋銀行	561		542						
株式会社福邦銀行	401	387							
株式会社福岡銀行	240	232							
株式会社三井住友銀行	2023年 7月19日	1,127	-	1.14759 (注5)	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証	
株式会社みずほ銀行		1,127	1,095						
株式会社SBI新生銀行		1,127	1,095						
株式会社三菱UFJ銀行		1,033	2,100						
三井住友信託銀行株式会社		1,033	1,004						
株式会社三井住友銀行	2023年 7月19日	1,127	-	0.8149	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証	
株式会社みずほ銀行		1,127	1,095						
株式会社SBI新生銀行		1,127	1,095						
株式会社三菱UFJ銀行		1,033	2,100						
三井住友信託銀行株式会社		1,033	1,004						
合計		40,278	38,876						

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。
(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。
(注4) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。
(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(3) 投資法人債

2024年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	2019年 11月6日	1,100	-	0.71	2024年 11月6日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年 1月26日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年 10月24日	-	1,400	1.573	2029年 10月24日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		4,900	5,200					

(注) 資金使途は返済期限の到来に近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件 番号	インフラ資産 等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価格 (百万円) (注)	譲渡 年月日	譲渡価格 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-32	CS佐倉市発電所	2024年8月30日	321	-	-	-	-
合計		-	321	-	-	-	-

(注) 「取得価格」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産 (鑑定評価)

取得又は 譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS佐倉市発電所	2024年8月30日	95	95	2024年4月1日
合計		-	95	95	-

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された土地 (所有権) 又は地上権相当額の売買代金を記載しています。
(注2) 上記の鑑定評価は、一般財団法人日本不動産研究所が「不動産鑑定評価基準各論第3章 証券化対象不動産の価格に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は 譲渡	インフラ資産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS佐倉市発電所	2024年8月30日	321	321~384	2024年4月1日
合計		-	321	321~384	-

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金 (消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。) を記載しています。
(注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産 (鑑定評価)」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。
(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会、専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指

I. 資産運用報告

針]及び専門業務実務指針4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査に係る合意された手続業務に関する実務指針」に基づき行っており、その調査報告を受領しています。

③その他
該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

①売買取引状況
該当事項はありません。

②賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注1)
ティーダ・パワー01合同会社 (注2) (注3)	4,442,466
CS山口秋穂二島2合同会社 (注3)	12,710

(注1) 「総賃料収入」は、第15期 (2024年12月期) における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。
(注2) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等が過半を出資している法人等に該当することから、開示の対象としています。
(注3) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等とインフラ資産等に係る一任型の投資顧問契約を締結している法人等に該当することから、開示の対象としています。

③支払手数料等の金額

第15期 (2024年12月期) における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料 (千円) (注)
カナディアン・ソーラー・O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	1,742
	CS伊佐市発電所	1,579
	CS笠間市発電所	3,046
	CS伊佐市第二発電所	2,890
	CS湧水町発電所	2,957
	CS伊佐市第三発電所	3,783
	CS笠間市第二発電所	3,006
	CS日出町発電所	4,217
	CS芦北町発電所	3,907
	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	5,553
	CS皆野町発電所	4,067
	CS函南町発電所	1,990
	CS益城町発電所	70,274
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,807
	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	40,508
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,524
	CS丸森町発電所	2,883
	CS伊豆市発電所	13,693
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	2,048
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	10,789
	CS福山市発電所	6,153
	CS七ヶ宿町発電所	10,385
	CSみやこ町犀川発電所	11,620
	CS笠間市第三発電所	11,583
	CS山口市発電所	1,041

(注) 「業務委託料」は、各保有資産について、第15期 (2024年12月期) における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

II 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

III その他

(1) お知らせ

①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

②投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更等のうち、主な概要は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2024年8月16日	自己投資口取得に係る取引一任契約締結の件	本投資法人による自己の投資口の取得に関する事務の委託に関し、みずほ証券株式会社 (東京都千代田区大手町一丁目5番1号) との間で、自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約 (継続買付型) を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結することを承認しました。なお、当該自己投資口取得に係る個別契約については、2024年11月14日付で終了しています。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2024年6月30日)	(2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,081,866	5,241,482
営業未収入金	1,384,716	889,087
前払費用	244,506	359,754
その他	45,089	83,470
流動資産合計	7,756,179	6,573,795
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,074,228	1,074,228
減価償却累計額	△259,111	△281,228
構築物 (純額)	815,116	792,999
機械及び装置	43,344,549	43,631,597
減価償却累計額	△10,860,056	△11,758,657
機械及び装置 (純額)	32,484,493	31,872,939
工具、器具及び備品	593,797	596,567
減価償却累計額	△150,568	△162,573
工具、器具及び備品 (純額)	443,228	433,994
土地	4,571,427	4,673,173
信託構築物	7,925,298	7,925,298
減価償却累計額	△852,530	△998,424
信託構築物 (純額)	7,072,767	6,926,874
信託機械及び装置	33,005,488	33,006,104
減価償却累計額	△3,251,527	△3,903,434
信託機械及び装置 (純額)	29,753,961	29,102,669
信託工具、器具及び備品	134,095	134,095
減価償却累計額	△14,196	△16,848
信託工具、器具及び備品 (純額)	119,898	117,246
信託土地	6,948,625	6,948,625
信託建設仮勘定	3,751	3,751
有形固定資産合計	82,213,270	80,872,274
無形固定資産		
借地権	1,486,690	1,486,690
ソフトウェア	1,854	1,539
無形固定資産合計	1,488,544	1,488,229
投資その他の資産		
長期前払費用	856,227	797,994
出資金	10	10
繰延税金資産	12	19
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	46,909
投資その他の資産合計	926,559	868,334
固定資産合計	84,628,375	83,228,838
繰延資産		
投資法人債発行費	6,581	10,802
繰延資産合計	6,581	10,802
資産合計	92,391,135	89,813,436

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2024年6月30日)	(2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	92,843	106,652
1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,881,493	2,935,268
未払金	226,823	238,132
未払費用	128,187	146,403
未払法人税等	802	718
未払消費税等	369,870	103,325
預り金	1,916	2,907
流動負債合計	4,801,937	3,533,409
固定負債		
投資法人債	3,800,000	5,200,000
長期借入金	37,397,078	35,940,736
長期未払金	67,467	67,467
固定負債合計	41,264,545	41,208,203
負債合計	46,066,483	44,741,613
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2 △1,807	※2 △5,872
その他の出資総額控除額	△2,988,218	※3 △4,328,371
出資総額控除額合計	△2,990,025	△4,334,244
出資総額 (純額)	44,963,427	43,619,208
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,361,225	1,452,614
剰余金合計	1,361,225	1,452,614
投資主資本合計	46,324,652	45,071,822
純資産合計	※1 46,324,652	※1 45,071,822
負債純資産合計	92,391,135	89,813,436

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日		自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	4,367,626	※1	4,455,214
営業収益合計		4,367,626		4,455,214
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,483,360	※1	2,490,977
資産運用報酬		166,242		170,340
一般事務委託手数料		30,613		29,381
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		64		143
その他営業費用		76,585		75,426
営業費用合計		2,759,267		2,768,669
営業利益		1,608,359		1,686,544
営業外収益				
受取利息		391		1,923
受取配当金		0		-
還付加算金		1,202		-
未払分配金除斥益		542		1,289
受取保険金		4,781		28,820
受取保証料		-		183
精算金収入		1,736		-
営業外収益合計		8,653		32,216
営業外費用				
支払利息		186,266		186,089
投資法人債利息		19,052		22,248
投資法人債発行費償却		2,779		2,779
融資関連費用		47,009		51,109
雑損失		-		2,999
営業外費用合計		255,108		265,226
経常利益		1,361,904		1,453,535
税引前当期純利益		1,361,904		1,453,535
法人税、住民税及び事業税		862		1,012
法人税等調整額		4		△7
法人税等合計		866		1,005
当期純利益		1,361,037		1,452,529
前期繰越利益		187		84
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,361,225		1,452,614

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本								純資産 合計
	出資総額				剰余金		投資主資本 合計		
	出資総額	出資総額控除額		出資総額 (純額)	当期末処分利 益又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計			
一時差異等 調整 引当額		その他の出 資総額 控除額	出資総額 控除額合計						
当期首残高	47,953,452	-	△2,681,476	△2,681,476	45,271,976	1,385,723	1,385,723	46,657,699	46,657,699
当期変動額									
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△1,807	-	△1,807	△1,807	-	-	△1,807	△1,807
その他の利益超過分配	-	-	△306,742	△306,742	△306,742	-	-	△306,742	△306,742
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535	△1,385,535
当期純利益	-	-	-	-	-	1,361,037	1,361,037	1,361,037	1,361,037
当期変動額合計	-	△1,807	△306,742	△308,549	△308,549	△24,497	△24,497	△333,047	△333,047
当期末残高	47,953,452 ^{※1}	△1,807	△2,988,218	△2,990,025	44,963,427	1,361,225	1,361,225	46,324,652	46,324,652

IV. 投資主資本等変動計算書

当期 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 千円)

	投資主資本						
	出資総額				剰余金		
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計
一時差異等調整 引当額		その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計				
当期首残高	47,953,452	△1,807	△2,988,218	△2,990,025	44,963,427	1,361,225	1,361,225
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△4,065	-	△4,065	△4,065	-	-
その他の利益超過分配	-	-	△340,172	△340,172	△340,172	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,361,140	△1,361,140
当期純利益	-	-	-	-	-	1,452,529	1,452,529
自己投資口の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	△999,980	△999,980	△999,980	-	-
当期変動額合計	-	△4,065	△1,340,152	△1,344,218	△1,344,218	91,388	91,388
当期末残高	*1 47,953,452	△5,872	△4,328,371	△4,334,244	43,619,208	1,452,614	1,452,614

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	-	46,324,652	46,324,652
当期変動額			
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△4,065	△4,065
その他の利益超過分配	-	△340,172	△340,172
剰余金の配当	-	△1,361,140	△1,361,140
当期純利益	-	1,452,529	1,452,529
自己投資口の取得	△999,980	△999,980	△999,980
自己投資口の消却	999,980	-	-
当期変動額合計	-	△1,252,829	△1,252,829
当期末残高	-	45,071,822	45,071,822

V. 注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～29年 工具、器具及び備品 22年～25年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～29年 信託工具、器具及び備品 24年～29年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～30年 機械及び装置 6年～29年 工具、器具及び備品 22年～25年 信託構築物 24年～30年 信託機械及び装置 24年～29年 信託工具、器具及び備品 24年～29年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2. 繰延資産の償却方法	(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。	(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。 (2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金 (いわゆる、「固定資産税等相当額」) は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。	固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金 (いわゆる、「固定資産税等相当額」) は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は1,323千円です。
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定

(追加情報)

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 引当て及び戻入の発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	4,065千円

(注) 主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入の具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 引当て及び戻入の発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,959千円

(注) 主としてCS益城町発電所において当期に取得して機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入の具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考) (2024年6月30日)	当期 (2024年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

※2 一時差異等調整引当額

前期 (ご参考) (2024年6月30日)

1. 引当て・戻入の発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入の事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	1,807千円	-	1,807千円	-	1,807千円	-

2. 戻入の具体的な方法

項目	戻入の具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (2024年12月31日)

1. 引当て・戻入の発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入の事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	5,872千円	1,807千円	4,065千円	-	5,872千円	-

2. 戻入の具体的な方法

項目	戻入の具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

※3 自己投資口の消却の状況

前期 (ご参考) 2024年6月30日	当期 2024年12月31日
-	総消却口数 11,757口 消却総額 999,980千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位:千円)

	前期 (ご参考) 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	当期 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
	A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益	
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,121,911	3,121,388
(実績連動賃料)	1,245,331	1,333,788
(付帯収入)	383	37
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,367,626	4,455,214
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	296,807	301,104
(修繕費)	58,810	56,684
(公租公課)	221,849	221,849
(水道光熱費)	5,480	5,811
(保険料)	64,339	65,756
(減価償却費)	1,729,608	1,733,175
(支払地代)	96,277	96,407
(信託報酬)	10,188	10,188
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,483,360	2,490,977
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,884,266	1,964,236

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

前期 (ご参考) 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	当期 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 451,756口	※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数 発行可能投資口総口数 10,000,000口 発行済投資口の総口数 439,999口

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2024年6月30日	2024年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	19
減価償却超過額	1,917	3,218
繰延税金資産小計	1,929	3,238
評価性引当額	△1,917	△ 3,218
繰延税金資産合計	12	19
繰延税金資産の純額	12	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2024年6月30日	2024年12月31日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.54%	△31.52%
その他	0.14%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06%	0.07%

【金融商品に関する注記】

前期 (ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用することとしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の投資法人債	1,100,000	1,098,570	△ 1,430
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,881,493	2,882,621	1,127
(3) 長期借入金	37,397,078	37,548,290	151,212
(4) 投資法人債	3,800,000	3,773,020	△ 26,980
負債合計	45,178,572	45,302,502	123,930
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

- (1) 1年内償還予定の投資法人債 (4) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) デリバティブ取引
 - 1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	34,827,457	32,283,262	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記」 「2. 金融商品の時価等に関する事項」における (2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日 (2024年6月30日) 後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,881,493	2,908,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149
投資法人債	1,100,000	3,800,000	-	-	-	-
合計	3,981,493	6,708,132	2,916,358	9,855,766	5,444,671	16,272,149

当期 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用することとしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,935,268	2,937,245	1,977
(2) 長期借入金	35,940,736	36,131,622	190,886
(3) 投資法人債	5,200,000	5,164,260	△35,740
負債合計	44,076,005	44,233,128	157,123
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

- (1) 1年内返済予定の長期借入金 (2) 長期借入金
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記 (4)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

- (3) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。
- (4) デリバティブ取引
 - 1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
 - 2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,579,958	30,977,201	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における(1)1年内返済予定の長期借入金(2)長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2024年12月31日)後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	1,650,034	15,489,613
投資法人債	-	3,800,000	-	-	1,400,000	-
合計	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	3,050,034	15,489,613

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日		自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	
貸借対照表計上額 (注2)				
期首残高		85,395,621		83,696,209
期中増減額 (注3)		△1,699,411		△1,340,995
期末残高		83,696,209		82,355,214
期末評価額 (注4)		87,080,000		85,543,500

- (注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。
- (注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の資本的支出(30,197千円)によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,729,608千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所(340,824千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,733,175千円)の計上によるものです。
- (注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2024年6月30日及び2024年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2024年6月30日及び2024年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年6月30日及び2024年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。S-32発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2024年6月期(第14期)及び2024年12月期(第15期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料の支払	294,820	営業未払金	91,639

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
- (注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料等の支払	340,892	営業未払金	106,283

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
- (注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2024年1月1日 至 2024年6月30日		自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	
1口当たり純資産額	102,543円	1口当たり純資産額	102,436円
1口当たり当期純利益	3,012円	1口当たり当期純利益	3,256円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2024年1月1日 至 2024年6月30日		自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	
当期純利益 (千円)	1,361,037	当期純利益 (千円)	1,452,529
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,361,037	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	1,452,529
期中平均投資口数 (口)	451,756	期中平均投資口数 (口)	445,973

〔重要な後発事象に関する注記〕

前期（ご参考）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 資金の借入れ

本投資法人は、2025年1月29日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「2. 資産の取得」に記載の取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分	借入先	借入金額	利率（注2）	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法（注3）	担保・保証（注4）
長期（注1）	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	4,300百万円（注5）	基準金利に0.45%を加えた利率（注6）	2025年1月29日	左記借入先を貸付人とする2025年1月24日付の個別貸付契約に基づく借入れ	借入実行日より5年後の応当日	一部分割返済（注5）	無担保無保証

（注1）「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

（注2）上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注3）上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

（注4）本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）、元金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限事項が設けられており、財務制限事項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

（注5）2025年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2025年6月30日の元本返済割合は、3.84549%の予定です。

（注6）利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

2. 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2025年1月24日開催の役員会において、借入れを原資とした以下の資産の取得を決議し、2025年1月29日付で取得しました。

物件番号（注1）	物件名称	所在地（注2）	取得価格（百万円）	取得先
S-33	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	3,980	エラブルインフラファンド合同会社

（注1）「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

（注2）「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つの登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、市又は郡までの記載をしています。

〔収益認識に関する注記〕

該当事項はありません。

	前期（ご参考）	当期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
I 当期末処分利益	1,361,225,203円	1,452,614,030円
II 利益超過分配金加算額		
一時差異等調整引当額	4,065,804円	3,959,991円
その他の出資総額控除額	340,172,268円	—円
III 分配金の額	1,705,378,900円	1,456,396,690円
（投資口1口当たりの分配金の額）	(3,775)円	(3,310)円
うち利益分配額	1,361,140,828円	1,452,436,699円
（うち1口当たり利益分配金）	(3,013)円	(3,301)円
うち一時差異等調整引当額	4,065,804円	3,959,991円
（うち1口当たり利益超過分配金（一時差異等調整引当額に係るもの））	(9)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	340,172,268円	—円
（うち1口当たり利益超過分配金（その他の利益超過分配金に係るもの））	(753)円	(—)円
IV 次期繰越利益	84,375円	177,331円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,361,225,203円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,361,140,828円を利益分配金として分配することとしました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,452,614,030円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,452,436,699円を利益分配金として分配することとしました。

（注）利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。なお、2024年8月16日に開催された本資産運用会社の取締役会において、運用ガイドラインの一部変更を行ったことにより、金銭の分配の方針が変更されました。

（前期の方針）
金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施していました。本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針でした。本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針でした。また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針でした。かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,922,637,224円の88.7%に相当する金額1,705,378,900円を前期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金1,361,140,828円を控除した344,238,072円を利益超過分配金として分配することとしました。

（当期以降の方針）
本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、継続的な利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「継続的な利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。〔FFO〕は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「継続的な利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

継続的な利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 幸 也 印

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2024年7月1日から2024年12月31日までの第15期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、投資法人は、資金の借入れ及び資産の取得を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書の原本は本投資法人が別途保管しております。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,361,904	1,453,535
減価償却費	1,729,930	1,733,490
投資法人債発行費償却	2,779	2,779
受取利息及び受取配当金	△391	△1,923
支払利息	205,318	208,337
未払分配金除斥益	△542	△1,289
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△437,975	495,628
未収入金の増減額 (△は増加)	△164	△6,395
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,385,163	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	321,351	△264,615
前払費用の増減額 (△は増加)	92,745	△115,248
長期前払費用の増減額 (△は増加)	58,232	58,232
営業未払金の増減額 (△は減少)	△8,086	7,814
未払金の増減額 (△は減少)	△7,583	△2,621
未払費用の増減額 (△は減少)	17,006	16,054
その他	△18,633	△30,993
小計	4,701,055	3,552,785
利息及び配当金の受取額	391	1,923
利息の支払額	△205,405	△206,175
法人税等の支払額	△1,014	△1,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,495,026	3,347,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,838	△372,893
無形固定資産の取得による支出	△3,748	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,586	△372,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△1,100,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,497,913	△1,402,567
投資法人債の発行による収入	—	1,400,000
投資法人債の償還による支出	—	△1,100,000
投資法人債発行費の支出	—	△7,000
自己投資口の取得による支出	—	△999,980
分配金の支払額	△1,385,535	△1,361,140
利益超過分配金の支払額	△308,549	△344,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,291,998	△3,814,926
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	170,441	△ 840,383
現金及び現金同等物の期首残高	5,911,425	6,081,866
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,081,866	※1 5,241,482

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(2024年6月30日現在) (単位：千円)	(2024年12月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金	6,081,866	5,241,482
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,081,866	5,241,482